

6-4 基本方針4 地域における高齢者の支援体制づくり
(1)地域包括ケアシステム構築に向けた基盤整備

| | | | | | | |
|-----------|---|------------|----------------|-----|-----------|---|
| 掲載ページ | 89 | 事務事業名 | 地域包括支援センター運営事業 | 担当課 | 高齢福祉介護課 | |
| 事業内容 | 地域包括支援センター運営事業を受託する法人間の連携及び市との連携を密にすることにより、地域包括支援センターの効果的な運営を図ることを目的として管理責任者会を設置します。また、その下部組織として社会福祉士部会、主任介護支援専門員部会、保健師部会を置くことにより包括的支援事業の4業務について、専門性を活かし、各業務の効果的な推進を図ります。 | | | | | |
| 評価の指標 | 管理責任者会及び専門職部会の開催数:各年度40回 | | | | | |
| 27年度 | 目標値 | 開催数 40回 | 評点 | S | 評価 | 管理責任者会3回及び専門部会各12回を開催した。包括間、また包括と市との相互連携や専門職の専門性を活かした業務推進に成果が出ている。 |
| | 実績 | 開催数 39回 | | | 今後の取組 | 管理責任者会の開催回数を見直し、より情報共有を密に行うことができるようにし、専門部会は引き続き年12回開催し、連携強化を図る。 |
| 28年度 | 目標値 | 開催数 40回 | 評点 | S | 評価 | 管理責任者会を6回とするとともに専門部会については引き続き各12回(計36回)を開催した。包括間、また包括と市との相互連携や専門職の専門性を活かした業務推進に成果が出ている。 |
| | 実績 | 開催数 42回 | | | 実施して感じた課題 | 地域支援事業の円滑、適切、公正且つ中立な運営を確保するため、包括と市との連携をさらに強化するとともに、地域包括支援センターの認知度をさらに高める必要がある。 |
| | | | | | 今後の取組 | 現在の開催ペースを継続し、情報共有及び連携強化の取り組みを推進していく。 |
| その他(自由記載) | | | | | | |

| | | | | | |
|-----------|--|--|--------------|-----|---------|
| 掲載ページ | 92 | 事務事業名 | 在宅医療介護連携推進事業 | 担当課 | 高齢福祉介護課 |
| 事業内容 | 医療と介護の連携システムを構築するとともに、在宅医療に関わる関係者に対して多職種連携研修会を開催します。 | | | | |
| 27年度 | 評価 | 医療福祉介護の関係機関の代表者による会議及び3つの部会(医療と介護の連携部会、在宅医療と病院の連携、情報共有)を開催し、課題解決に向けた話し合いを実施している。また、関係者の人材育成のための研修会を開催し、多くの参加を得ている。アンケートの結果においても知識を得るだけでなく、お互いの仕事に対する理解が深まっている。 | | | |
| | 今後の取組 | 今後も継続する。 | | | |
| | 進捗状況 | ②予定どおり進んでいる | | | |
| 28年度 | 評価 | 部会を設けたことにより、具体的に課題の解決につながったものもあった。また、同行訪問研修について関係者の理解が深まり、5件実施することができた。 | | | |
| | 実施して感じた課題 | 介護保険制度や医療保険制度の課題があり、課題解決につながらないものがある。 | | | |
| | 今後の取組 | 市民や関係者等からの在宅医療等に関する相談窓口を29年度から開設する。 | | | |
| | 進捗状況 | ②予定どおり進んでいる | | | |
| その他(自由記載) | | | | | |

| 掲載ページ | 92 | 事務事業名 | 地域医療福祉連携懇談会 | 担当課 | 高齢福祉介護課 |
|-----------|---|---|-------------|-----|---------|
| 事業内容 | 地域における医療・福祉の効果的な推進を図るとともに、市内の医療・福祉関係機関等との連携を強化するため、懇談会を開催します。 | | | | |
| 27年度 | 評価 | 終活をテーマにワールドカフェや病院との連携を深めるための研修会、シンポジウムを行い、顔の見える関係づくりに努め、また高齢者の支援に必要な情報交換を行った。 | | | |
| | 今後の取組 | 今後も継続する。 | | | |
| | 進捗状況 | ②予定どおり進んでいる | | | |
| 28年度 | 評価 | 介護支援専門員、地域包括支援センター、市担当で話し合いを重ね、グループワークを含む研修会を2回実施できた。 | | | |
| | 実施して感じた課題 | 特になし。 | | | |
| | 今後の取組 | 今後も継続する。 | | | |
| | 進捗状況 | ②予定どおり進んでいる | | | |
| その他(自由記載) | | | | | |

| 掲載ページ | 92 | 事務事業名 | 生活支援サービス・介護予防基盤整備事業 | 担当課 | 高齢福祉介護課 |
|-----------|--|--|---------------------|-----|---------|
| 事業内容 | 居宅要支援被保険者等に対して訪問サービス、通所サービスと一体的に実施することによりその効果が期待できる生活支援サービスを実施するにあたっては、NPO法人、民間企業、協同組合、ボランティアなど多様な主体が事業に参入してもらい、支援体制を整備していく必要があります。これらの事業の担い手が地域の資源として機能するよう調整役(地域支え合い推進員)を配置して、互いに連携・協力できるように団体間のネットワークを構築します。なお、介護保険法の規定に基づいて一定期間事業の実施を猶予し、その間に事業実施のための生活支援サービスの担い手を把握するとともに、調整役(地域支え合い推進員)となる人材を育成するなどの準備作業を進めます。 | | | | |
| 27年度 | 評価 | 事業について検討した。 | | | |
| | 今後の取組 | 協議体の設置、コーディネーターの配置を検討する。 | | | |
| | 進捗状況 | ②予定どおり進んでいる | | | |
| 28年度 | 評価 | 28年8月に第1層の協議体を設置し、年度末までに3回開催し課題の検討を進めた。 | | | |
| | 実施して感じた課題 | 地域支え合い推進員(生活支援コーディネーター)の配置及び実施主体については、本市の既存の取り組みとの整理・整合を進め、担う業務を明確化したうえで方向性を定める必要がある。 | | | |
| | 今後の取組 | 介護予防・日常生活支援総合事業を円滑に実施するため、地域のニーズや社会資源を見える化するるとともに、インフォーマルサービスの担い手の育成及びサービス開発等を担う「地域支え合い推進員」の設置に向けた調整を進めます。 | | | |
| | 進捗状況 | ②予定どおり進んでいる | | | |
| その他(自由記載) | | | | | |

| 掲載ページ | 92 | 事務事業名 | 地域包括ケア充実のための人材育成システム構築事業 | 担当課 | 高齢福祉介護課 |
|-----------|---|--|--------------------------|-----|---------|
| 事業内容 | 高齢者を支援する者の対人援助技術や対応力を効果的に向上させるため、第6期計画の茅ヶ崎市地域包括ケア充実のための人材育成システム構築事業により構築した人材育成や人材活用の仕組みの継続及び効果的な運用を行い、「地域包括ケア」の充実を図ります。 | | | | |
| 27年度 | 評価 | 委託型包括のトレーナー(管理者等)各包括の3職種向け、地域で活動する介護支援専門員等に対して研修会やコンサルテーション等を行った。徐々に組織としての活動が深まってきている。 | | | |
| | 今後の取組 | 今後も継続する。 | | | |
| | 進捗状況 | ②予定どおり進んでいる | | | |
| 28年度 | 評価 | 基幹型及び各委託型地域包括支援センターのトレーナー(管理者等)並びに3職種、地域で活動する介護支援専門員等を対象とした研修会やコンサルテーション等を行った結果、地域包括ケアの構築に向けた機能強化及び職員の資質向上が徐々に進んできている。 | | | |
| | 実施して感じた課題 | 増加する高齢者への支援をさらに充実させていくため、今後ますます基幹型及び委託型地域包括支援センターの機能強化及び充実が必要となる。 | | | |
| | 今後の取組 | 人材育成のための研修等は、29年度以降も継続して実施していく。 | | | |
| | 進捗状況 | ②予定どおり進んでいる | | | |
| その他(自由記載) | | | | | |

| 掲載ページ | 92 | 事務事業名 | 地域ケア会議の推進事業 | 担当課 | 高齢福祉介護課 |
|-----------|--|--|-------------|-----|---------|
| 事業内容 | 地域包括支援センターが主催する、個別レベル・担当地区レベルの地域ケア会議を通じて、担当地区内の課題を把握・整理するとともに、課題の解決に向けてインフォーマルサービスや地域の見守りネットワークなど、必要な資源を地域で開発します。また、各地区内で共通する課題を持ち寄り、市全体として取り組むべき課題を明らかにし、事業化・施策化について検討を行う場として、市レベルの地域ケア会議を開催します。 このような体制を構築・機能させることで、自助・互助・共助・公助を組み合わせた地域ケア体制の充実を図ります。 | | | | |
| 27年度 | 評価 | 包括レベルの地域ケア会議を30回、市レベルの地域ケア会議を1回開催し、関係者で地域の課題を共有することができた。 | | | |
| | 今後の取組 | 今後も継続する。 | | | |
| | 進捗状況 | ②予定どおり進んでいる | | | |
| 28年度 | 評価 | 包括レベルの地域ケア会議を32回、市レベルの地域ケア会議を1回開催し、関係者で地域の課題を共有することができた。 | | | |
| | 実施して感じた課題 | 個別課題の解決やネットワークの構築を目的とした地域ケア会議に比べ、社会資源の開発や施策につながる地域ケア会議の開催は難しい。 | | | |
| | 今後の取組 | 今後も継続する。 | | | |
| | 進捗状況 | ②予定どおり進んでいる | | | |
| その他(自由記載) | | | | | |

| 掲載ページ | 92 | 事務事業名 | 在宅医療情報共有システム事業 | 担当課 | 高齢福祉介護課 |
|-----------|--|--|----------------|-----|---------|
| 事業内容 | 多職種が関わる在宅医療を円滑かつ効果的に実施するために、必要なICT(情報推進技術)を導入し、地域の在宅医療・介護に関する情報を集約し、会員専用のネットワークによる情報共有を行います。 | | | | |
| 27年度 | 評価 | ICTシステムを活用した先進地の事例紹介や、ベンダーによるICTシステムのデモンストレーション、情報共有に関する課題や感じていることなどについての意見交換を行うなどし、関係者間での認識の共有化を図ることができた。 | | | |
| | 今後の取組 | 患者(利用者)の情報管理のあり方等の現状、ICTを活用した情報共有へのニーズ等の把握のため、関係者にアンケート調査を行い、その結果を分析し、情報共有のあり方を検討していく。 | | | |
| | 進捗状況 | ②予定どおり進んでいる | | | |
| 28年度 | 評価 | 情報共有部会を5回開催する予定であったが、関係者にアンケートをすることになったこと等により6回部会を開催した。 | | | |
| | 実施して感じた課題 | アンケートの結果、ICTの導入についてはいずれ必要と関係者は考えているが、その時期は明確でないことがわかった。また導入に向けての財源に関する課題整理が必要。 | | | |
| | 今後の取組 | 今後も継続する | | | |
| | 進捗状況 | ②予定どおり進んでいる | | | |
| その他(自由記載) | 本事業は在宅医療介護連携推進事業の枠組みとして実施している | | | | |

| 掲載ページ | 92 | 事務事業名 | 在宅医療情報共有システム事業 | 担当課 | 保健福祉課 |
|-----------|--|--|----------------|-----|-------|
| 事業内容 | 多職種が関わる在宅医療を円滑かつ効果的に実施するために、必要なICT(情報推進技術)を導入し、地域の在宅医療・介護に関する情報を集約し、会員専用のネットワークによる情報共有を行います。 | | | | |
| 27年度 | 評価 | ICTシステムを活用した先進地の事例紹介や、ベンダーによるICTシステムのデモンストレーション、情報共有に関する課題や感じていることなどについての意見交換を行うなどし、関係者間での認識の共有化を図ることができた。 | | | |
| | 今後の取組 | 患者(利用者)の情報管理のあり方等の現状、ICTを活用した情報共有へのニーズ等の把握のため、関係者にアンケート調査を行い、その結果を分析し、情報共有のあり方を検討していく。 | | | |
| | 進捗状況 | ②予定どおり進んでいる | | | |
| 28年度 | 評価 | 関係機関(371機関)にアンケート調査を行い(回収率65%)、その結果を分析し、情報共有のあり方について、関係者間で検討・共有することができた。 | | | |
| | 実施して感じた課題 | ①費用負担を含め、どこまでシステムの内容を求めるのか検討する必要がある。 ②どのタイミングでICT導入をしていくべきなのか検討する必要がある。 ③情報漏えい等のセキュリティ対策を検討する必要がある。 | | | |
| | 今後の取組 | ICTによるメリットとデメリットを踏まえて、システムにどのような機能が必要なのか多職種の関係者間で検討していく。さらに、ICTを導入する場合、情報漏えい等のセキュリティ対策を万全にしつつ、導入する目標時期を検討していく。 | | | |
| | 進捗状況 | ②予定どおり進んでいる | | | |
| その他(自由記載) | | | | | |

| 掲載ページ | 93 | 事務事業名 | 在宅医療連携拠点整備事業 | 担当課 | 高齢福祉介護課 |
|-----------|--|---|--------------|-----|---------|
| 事業内容 | 人生の最後まで安心して、在宅で医療(歯科を含む)や看護、介護を受けることができるよう、その調整、相談を担う拠点を整備します。 | | | | |
| 27年度 | 評価 | 平成29年度中に(仮称)連携支援室を開設すること、茅ヶ崎市と寒川町を併せて1か所でスタートすることを、関係者間で共有、整理をすることができた。また、所管は平成29年4月に開設予定の茅ヶ崎市保健所とすることについて、関係者間で共有、整理を開始することができた。 | | | |
| | 今後の取組 | この(仮称)連携支援室が中心となって在宅医療介護連携推進事業(在宅医療推進事業)を進めることとなることから、同事業の規模や人員体制等について寒川町との協議を進め、平成29年度中のできるだけ早い時期での開設を目指す。 | | | |
| | 進捗状況 | ②予定どおり進んでいる | | | |
| 28年度 | 評価 | 寒川町や関係機関の代表者による代表者会議で、拠点(相談窓口)のあり方について検討を重ね、29年6月から住民や関係者等からの在宅医療等に関する相談窓口を開設することになった。 | | | |
| | 実施して感じた課題 | 関係者により相談窓口に期待する内容が様々であることから、相談窓口の機能の明確化が必要である。 | | | |
| | 今後の取組 | 29年6月に開設する相談窓口のあり方を継続して検討する必要がある。 | | | |
| | 進捗状況 | ②予定どおり進んでいる | | | |
| その他(自由記載) | 本事業は在宅医療介護連携推進事業として実施している。 | | | | |

| 掲載ページ | 93 | 事務事業名 | 在宅医療連携拠点整備事業 | 担当課 | 保健福祉課 |
|-----------|--|---|--------------|-----|-------|
| 事業内容 | 人生の最後まで安心して、在宅で医療(歯科を含む)や看護、介護を受けることができるよう、その調整、相談を担う拠点を整備します。 | | | | |
| 27年度 | 評価 | 平成29年度中に(仮称)連携支援室を開設すること、茅ヶ崎市と寒川町を併せて1か所でスタートすることを、関係者間で共有、整理をすることができた。また、所管は平成29年4月に開設予定の茅ヶ崎市保健所とすることについて、関係者間で共有、整理を開始することができた。 | | | |
| | 今後の取組 | この(仮称)連携支援室が中心となって在宅医療介護連携推進事業(在宅医療推進事業)を進めることとなることから、同事業の規模や人員体制等について寒川町との協議を進め、平成29年度中のできるだけ早い時期での開設を目指す。 | | | |
| | 進捗状況 | ②予定どおり進んでいる | | | |
| 28年度 | 評価 | (仮称)連携支援室の正式名称(在宅ケア相談窓口)や役割、さらには人員体制等について寒川町との協議を進めることができた。さらに、その進捗状況について、関係者間で共有、整理することができた。 | | | |
| | 実施して感じた課題 | ①既存の相談窓口(地域包括支援センター等)との役割の違い・住み分けについて検討する必要がある。 ②新たな相談窓口(在宅ケア相談窓口)の周知と相談体制の充実を図る必要がある。 | | | |
| | 今後の取組 | 既存の相談窓口や関係機関との打ち合わせ等を通して、各相談窓口や関係機関が抱える課題を抽出し、在宅ケア相談窓口が担うべき役割を検討していく。さらに、在宅ケア相談窓口を周知し、住民のニーズに応え、関係機関との連携・調整がスムーズに行えるよう相談体制を整える。 | | | |
| | 進捗状況 | ②予定どおり進んでいる | | | |
| その他(自由記載) | | | | | |

| 掲載ページ | 93 | 事務事業名 | 市民活動団体・NPO等への支援 | 担当課 | 市民自治推進課 |
|-----------|---|---|-----------------|-----|---------|
| 事業内容 | 市の福祉活動を担う市民活動団体のデータベースを作成し、高齢者を含めた市民に周知します。 | | | | |
| 27年度 | 評価 | 市民活動サポートセンターHPや同センター発行の「市民活動ガイドブック2015」にて、市内で活動する341の市民活動団体の情報を公開した。 | | | |
| | 今後の取組 | 市民活動団体のデータベースに掲載する市民活動団体数の拡大を図るとともに、高齢者の市民活動への参加を呼びかけるなど、市民活動の活性化に向けた取り組みを推進する。 | | | |
| | 進捗状況 | ②予定どおり進んでいる | | | |
| 28年度 | 評価 | 市民活動サポートセンターHPや同センター発行の「市民活動ガイドブック2016」にて、市内で活動する352の市民活動団体の情報を公開した。 | | | |
| | 実施して感じた課題 | 特になし | | | |
| | 今後の取組 | 市民活動団体のデータベースに掲載する市民活動団体数の拡大を図るとともに、高齢者の市民活動への参加を呼びかけるなど、市民活動の活性化に向けた取り組みを推進する。 | | | |
| | 進捗状況 | ②予定どおり進んでいる | | | |
| その他(自由記載) | | | | | |

| 掲載ページ | 93 | 事務事業名 | 地域福祉活動支援事業 | 担当課 | 保健福祉課 |
|-----------|---|---|------------|-----|-------|
| 事業内容 | 地域福祉活動の拠点である地区ボランティアセンターについて、各地区の独自性の確保及び全体調整を図りながら、相談機能及び情報発信機能を拡充するほか、地区ボランティア講座の開催を支援し、地域福祉活動の担い手の育成を継続して実施します。また、各地区でのサロン活動の立ち上げを支援します。 | | | | |
| 27年度 | 評価 | 茅ヶ崎市社会福祉協議会への事業委託を通じて、地区ボランティアセンター連絡会の開催(年2回)により地区ボランティアセンター相互の交流と情報交換を行い、活動の質的向上に取り組みました。また、地区ボランティア講座(各地区より延べ760名が参加)や地域福祉の担い手育成推進委員会(年5回)を開催し、技能の向上を図るとともに、新たな活動者の発掘と担い手の育成に努めた。 | | | |
| | 今後の取組 | 引き続き茅ヶ崎市社会福祉協議会と連携、協力し、地域福祉活動の拠点である地区ボランティアセンターの相談機能及び情報発信機能を拡充を支援するほか、地域福祉活動の担い手を育成するため、地区ボランティア講座等の開催を支援する。 | | | |
| | 進捗状況 | ②予定どおり進んでいる | | | |
| 28年度 | 評価 | 茅ヶ崎市社会福祉協議会への事業委託を通じて、地区ボランティアセンター連絡会の開催(年2回)により地区ボランティアセンター相互の交流と情報交換を行い、活動の質的向上に取り組みました。また、地区ボランティア講座(各地区より延べ632名が参加)や地域福祉の担い手育成推進委員会(年5回)を開催し、技能の向上を図るとともに、新たな活動者の発掘と担い手の育成に努めた。 | | | |
| | 実施して感じた課題 | 地区ボランティアセンターのコーディネーター、サポーターとも高齢化が進んでいる。また、次世代の担い手が不足している。 | | | |
| | 今後の取組 | 引き続き茅ヶ崎市社会福祉協議会と連携、協力し、地域福祉活動の拠点である地区ボランティアセンターの相談機能及び情報発信機能を拡充を支援するほか、地域福祉活動の担い手を育成するため、地区ボランティア講座等の開催を支援する。 | | | |
| | 進捗状況 | ②予定どおり進んでいる | | | |
| その他(自由記載) | | | | | |

| 掲載ページ | 93 | 事務事業名 | 民生委員児童委員による支援 | 担当課 | 保健福祉課 |
|-----------|---|--|---------------|-----|-------|
| 事業内容 | 行政と市民の架け橋となる民生委員児童委員の身近な見守りや相談などにより、高齢者の地域での生活を支援します。 | | | | |
| 27年度 | 評価 | 民生委員児童委員による地域での高齢者支援を進めるため、民生委員児童委員の欠員の解消に努め、27年度は新たに5名の民生委員児童委員を委嘱することが出来ました。また3年に一度の在宅高齢者実態調査を実施することで、民生委員児童委員が担当する地域の高齢者の実態を把握することができ、地域での支援活動の向上が図られた。 | | | |
| | 今後の取組 | 28年度は3年に一度の一斉改選に向けて、1人でも多くの欠員を減らせるよう民生委員活動の意義ややりがいに係る周知を徹底する等の取組を進めます。また、通常の研修とは別に、新任民生委員に対する新人研修会を実施することで、民生委員児童委員の資質の向上を図り、より効果的な地域での高齢者支援を進めます。 | | | |
| | 進捗状況 | ②予定どおり進んでいる | | | |
| 28年度 | 評価 | 民生委員・児童委員による地域での高齢者支援を進めるため、民生委員・児童委員の欠員の解消に努めるとともに、3年に一度の一斉改選を行った。地区を12地区から13地区に、定数を316人から8人増やし、324人とした。また、一斉改選で新人が多く選任されたことにより、新人研修を実施し資質の向上を図り、身近な見守りや相談できる体制を図られた。 | | | |
| | 実施して感じた課題 | 一斉改選により、新人、2期目の方が増え、ベテランの方が少なくなったことにより、民生委員としての資質の向上など必要となっている。 | | | |
| | 今後の取組 | 研修会を開催するとともに地区民児協の支援を行い、資質の向上と効果的な地域活動の支援を進める。また、欠員を補充し、地域での高齢者支援を進める。 | | | |
| | 進捗状況 | ②予定どおり進んでいる | | | |
| その他(自由記載) | | | | | |

| 掲載ページ | 93 | 事務事業名 | 民生委員児童委員と関係機関の連携強化 | 担当課 | 保健福祉課 |
|-----------|--|--|--------------------|-----|-------|
| 事業内容 | 市民のニーズの発見からサービスの提供・改善までを円滑に行うために、民生委員児童委員をはじめ社会福祉協議会等の関係機関との情報共有に努めます。 | | | | |
| 27年度 | 評価 | 27年度は四役や理事会、常任委員会へ合計22回関係職員が出席し、連携強化と情報共有を行いました。また、地区の定例会へ職員が出席することで、一般の民生委員児童委員とも連携強化を行っています。また、研修会では外部機関の講師を依頼することで、外部機関との連携強化についても取組を進めた。 | | | |
| | 今後の取組 | 28年度も引続き民児協の会議へ関係職員が出席し、連携の強化と情報共有を強化します。28年度は3年に一度の一斉改選の年にあたるため、新任の民生委員児童委員とも連携強化や情報共有が図られるよう取組を進めます。また研修会の講師を外部機関に依頼することで、外部機関とも引続き積極的な連携強化や情報共有を進めます。 | | | |
| | 進捗状況 | ②予定どおり進んでいる | | | |
| 28年度 | 評価 | 28年度は四役や理事会、常任委員会へ合計22回関係課職員や社会福祉協議会職員が出席し、連携強化と情報共有を行いました。また、地区の定例会へも職員が出席することで、一般の民生委員・児童委員とも連携強化を行いました。また、新人研修を開催するなど新任の民生委員児童委員との連携強化や情報共有を図りました。 | | | |
| | 実施して感じた課題 | 一斉改選により増えた新任の民生委員・児童委員との連携強化や情報共有が必要になっている。 | | | |
| | 今後の取組 | 29年度も引続き民児協の会議へ関係職員が出席し、連携の強化と情報共有を強化します。28年度は3年に一度の一斉改選の年にあつたため、研修会などを行い、新任の民生委員・児童委員とも連携強化や情報共有が図られるよう取組を進めます。また、地区のケアマネジャーとの連携ができるか検討を進めます。 | | | |
| | 進捗状況 | ②予定どおり進んでいる | | | |
| その他(自由記載) | | | | | |

6-4 基本方針4 地域における高齢者の支援体制づくり
(2)地域の相談窓口の周知と機能強化

| | | | | | | |
|-----------|---|------------|----------------|---|-----------|---|
| 掲載ページ | 89 | 事務事業名 | 地域包括支援センター運営事業 | | 担当課 | 高齢福祉介護課 |
| 事業内容 | 地域包括支援センター運営事業を受託する法人間の連携及び市との連携を密にすることにより、地域包括支援センターの効果的な運営を図ることを目的として管理責任者会を設置します。また、その下部組織として社会福祉士部会、主任介護支援専門員部会、保健師部会を置くことにより包括的支援事業の4業務について、専門性を活かし、各業務の効果的な推進を図ります。 | | | | | |
| 評価の指標 | 管理責任者会及び専門職部会の開催数:各年度40回 | | | | | |
| 27年度 | 目標値 | 開催数 40回 | 評点 | S | 評価 | 管理責任者会3回及び専門部会各12回を開催した。包括間、また包括と市との相互連携や専門職の専門性を活かした業務推進に成果が出ている。 |
| | 実績 | 開催数 39回 | | | 今後の取組 | 管理責任者会の開催回数を見直し、より情報共有を密に行うことができるようにし、専門部会は引き続き年12回開催し、連携強化を図る。 |
| 28年度 | 目標値 | 開催数 40回 | 評点 | S | 評価 | 管理責任者会を6回とするとともに専門部会については引き続き各12回(計36回)を開催した。包括間、また包括と市との相互連携や専門職の専門性を活かした業務推進に成果が出ている。 |
| | 実績 | 開催数 42回 | | | 実施して感じた課題 | 地域支援事業の円滑、適切、公正且つ中立な運営を確保するため、包括と市との連携をさらに強化するとともに、地域包括支援センターの認知度をさらに高める必要がある。 |
| | | | | | 今後の取組 | 現在の開催ペースを継続し、情報共有及び連携強化の取り組みを推進していく。 |
| その他(自由記載) | | | | | | |

| | | | | | | |
|-----------|--|-------|------------|---|-----------|---|
| 掲載ページ | 94 | 事務事業名 | 地区組織活動支援事業 | | 担当課 | 高齢福祉介護課 |
| 事業内容 | 地区社会福祉協議会における高齢者事業(福祉のつどい、敬老会、給食会)等に市の保健師が出席し、健康相談や血圧測定等を行います。 | | | | | |
| 評価の指標 | 実施回数:各年度30回 | | | | | |
| 27年度 | 目標値 | 30回 | 評点 | S | 評価 | 地区社会福祉協議会等からの依頼により、サロン等に出向き、目標回数を4回上回り、1,698人に対して血圧測定、健康教育を行った。 |
| | 実績 | 34回 | | | 今後の取組 | 引き続き地区社会福祉協議会等からの依頼により実施する。 |
| 28年度 | 目標値 | 30回 | 評点 | S | 評価 | 地区社会福祉協議会等から依頼のあったサロン等には全会場実施することができた。目標回数を6回上回り、1,665人に対して血圧測定、健康教育を行った。 |
| | 実績 | 36回 | | | 実施して感じた課題 | 会場によってミニ健康教育のできる場所とできない場所があった。 |
| | | | | | 今後の取組 | 今後も依頼のあったサロン等に出向き、関係者のニーズ等に応じてミニ健康教育等を実施していく。 |
| その他(自由記載) | | | | | | |

| | | | | | | |
|-----------|--|------------------------------------|---------------|-----|-------------------|--|
| 掲載ページ | 94 | 事務事業名 | 介護サービス相談員派遣事業 | 担当課 | 高齢福祉介護課 | |
| 事業内容 | 介護サービス利用者の疑問や不満、不安の解消を図るとともに、介護サービスの質的向上を図るため、市から委嘱を受けた相談員がサービス提供の場に訪問し、利用者からの相談に応じます。 | | | | | |
| 評価の指標 | 対応件数:各年度施設2,600件 居宅500件 | | | | | |
| 27年度 | 目標値 | 対応件数 施設 2,600件 居宅500 件 | 評点 | S | 評価 | 適切な訪問・相談対応ができた。 |
| | 実績 | 施設 2,932件・ 在宅489 件 | | | 今後の 取組 | 引き続き、介護保険の被保険者が適切にサービスを利用できるよう訪問、相談支援を実施する。 |
| 28年度 | 目標値 | 対応件数 施設 2,600件 在宅500 件 | 評点 | S | 評価 | 適切な訪問・相談対応ができた。 |
| | 実績 | 対応件数 施設 4,791件 在宅777 件 | | | 実施して 感じた課 題 | 開設から時間を経過した施設等の中には、利用者が高齢化し、コミュニケーションをとることが難しくなっているところもある。 |
| | | | | | 今後の 取組 | 引き続き、介護保険の被保険者が適切にサービスを利用できるよう訪問、相談支援を実施する。 |
| その他(自由記載) | | | | | | |

| | | | | | | |
|-----------|---|-------|-------------|-----|-------------------|--|
| 掲載ページ | 94 | 事務事業名 | 高齢者安心電話相談事業 | 担当課 | 高齢福祉介護課 | |
| 事業内容 | 看護師やケアマネジャー等の資格を持つ専門の相談員が24時間365日、介護、健康、医療等に関する電話相談に対応します。地域包括支援センターの総合相談業務と円滑に連携することで、重層的な相談体制を構築し、相談業務の充実を図ります。 | | | | | |
| 評価の指標 | 各団体(自治会、民生委員、地区社協等)への説明会の実施:各年度2回 | | | | | |
| 27年度 | 目標値 | 2回 | 評点 | S | 評価 | 民生委員12地区の定例会で説明を実施。高齢者実態調査にあわせてクリアファイルを作成し、民生委員を経由し、高齢者に配布。年間相談件数は779件あり、事業の周知は図られている。 |
| | 実績 | 12回 | | | 今後の 取組 | 高齢者の相談業務に携わっている介護サービス相談員や包括支援センターの職員などにも事業について知ってもらい様々な相談方法の活用につなげてもらえるよう、定例会などで説明を行う。 |
| 28年度 | 目標値 | 2回 | 評点 | S | 評価 | 介護サービス相談員連絡会議及び地域包括支援センター管理責任者会において事業の説明等を行い、改めて周知を図った。 |
| | 実績 | 2回 | | | 実施して 感じた課 題 | 年間相談件数は694件となり、前年度からは減少したものの第5期(平成24~26年度)の平均407件を上回っており、事業の認知度は上がっていると感じている。 |
| | | | | | 今後の 取組 | 事業の活用につなげてもらえるよう、引き続き高齢者の相談業務に携わっている関係団体等への周知を継続していく。 |
| その他(自由記載) | | | | | | |

| | | | | | | |
|-------|--|-------|---------------|---|-----------|---|
| 掲載ページ | 94 | 事務事業名 | 成年後見支援センターの運営 | | 担当課 | 高齢福祉介護課 |
| 事業内容 | 市民からの成年後見制度に係る相談を専門的に受け付ける「成年後見支援センター」を設置・運営します。成年後見制度に係る関係機関等の連携を推進するため、「成年後見支援ネットワーク連絡協議会」を開催し、事例検討や情報交換を行います。 | | | | | |
| 評価の指標 | 成年後見支援ネットワーク連絡協議会の開催回数:各年度6回 | | | | | |
| 27年度 | 目標値 | 6回 | 評点 | S | 評価 | 複雑化する成年後見制度の相談に成年後見支援センター職員が適切に応じた。市及び関係機関による事例検討や情報交換により、ネットワークの構築が進んだ。 |
| | 実績 | 6回 | | | 今後の取組 | 成年後見支援センターを引き続き、運営し、市民からの相談に応じる。成年後見支援ネットワーク連絡協議会を継続的に開催し、市と関係機関の連携を一層、強化する。 |
| 28年度 | 目標値 | 6回 | 評点 | S | 評価 | 複雑化する成年後見制度の相談に成年後見支援センター職員が適切に応じた。市及び関係機関による事例検討や情報交換により、ネットワークの構築が進んだ。 |
| | 実績 | 6回 | | | 実施して感じた課題 | 単なる成年後見制度の利用に止まらず、認知症高齢者の生活を支えるためのネットワークの構築が不可欠となっている。 |
| | | | | | 今後の取組 | ※福祉政策課に事務移管 成年後見支援センターを引き続き、運営し、市民からの相談に応じる。成年後見支援ネットワーク連絡協議会を継続的に開催し、市と関係機関の連携を一層、強化する。 |

| | | | | | | |
|-----------|--|-------|---------------|---|-----------|--|
| 掲載ページ | 94 | 事務事業名 | 成年後見支援センターの運営 | | 担当課 | 障害福祉課 |
| 事業内容 | 市民からの成年後見制度に係る相談を専門的に受け付ける「成年後見支援センター」を設置・運営します。成年後見制度に係る関係機関等の連携を推進するため、「成年後見支援ネットワーク連絡協議会」を開催し、事例検討や情報交換を行います。 | | | | | |
| 評価の指標 | 成年後見支援ネットワーク連絡協議会の開催回数:各年度6回 | | | | | |
| 27年度 | 目標値 | 6回 | 評点 | S | 評価 | 複雑化する成年後見制度の相談に成年後見支援センター職員が適切に応じた。市及び関係機関による事例検討や情報交換により、ネットワークの構築が進んだ。 |
| | 実績 | 6回 | | | 今後の取組 | 成年後見支援センターを引き続き、運営し、市民からの相談に応じる。成年後見支援ネットワーク連絡協議会を継続的に開催し、市と関係機関の連携を一層、強化する。 |
| 28年度 | 目標値 | 6回 | 評点 | S | 評価 | 複雑化する成年後見制度の相談に成年後見支援センター職員が適切に応じた。市及び関係機関による事例検討や情報交換により、ネットワークの構築が進んだ。 |
| | 実績 | 6回 | | | 実施して感じた課題 | 成年後見支援ネットワーク連絡協議会において、申立ケースの相談をするだけでなく、ネットワーク構築を行い、継続して連携していく事が重要と感じた。 |
| | | | | | 今後の取組 | 成年後見支援センターを引き続き、運営し、市民からの相談に応じる。成年後見支援ネットワーク連絡協議会を継続的に開催し、市と関係機関の連携を一層、強化する。 |
| その他(自由記載) | | | | | | |

| 掲載ページ | 95 | 事務事業名 | 高齢者への情報提供の充実 | 担当課 | 高齢福祉介護課 |
|-----------|--|--|--------------|-----|---------|
| 事業内容 | 高齢者が利用できるサービスをまとめた「高齢者のためのガイド」の充実を図り、市内各所へ配架します。また、高齢者に必要な情報について広報紙やホームページ等を活用して積極的に周知を図ります。 | | | | |
| 27年度 | 評価 | 民間事業者との協働により「高齢者のためのガイド」を3万部発行しました。また、ホームページのリニューアルに向け、検討を行いました。更に各事業の周知・啓発にあつては、通知、広報紙、チラシ等において高齢者に分かりやすい内容となるよう心掛けました。 | | | |
| | 今後の取組 | 平成28年に予定しております計画意向調査の際に、高齢者の情報収集の実態についてを設問に取り入れ、実態把握に努めます。引き続き、各事業の周知・啓発にあつては、高齢者にわかりやすい内容となるよう取り組みます。 | | | |
| | 進捗状況 | ②予定どおり進んでいる | | | |
| 28年度 | 評価 | 平成29年度に発行予定の「高齢者のためのガイド」の準備を進めた。また、各事業の周知・啓発にあつては、通知、広報紙、チラシ等において高齢者に分かりやすい内容となるよう心掛けた。また、計画意向調査の結果から、市からの高齢福祉等に関する情報源は広報紙、市からの案内、回覧板の順であった。 | | | |
| | 実施して感じた課題 | 計画意向調査の結果より、広報紙、市の案内(通知、チラシ)から多くの情報を得ていることが分かった。事業の周知・啓発については工夫が必要である。 | | | |
| | 今後の取組 | 引き続き、各事業の周知・啓発にあつては、高齢者にわかりやすい内容となるよう取り組んでいく。 | | | |
| | 進捗状況 | ②予定どおり進んでいる | | | |
| その他(自由記載) | | | | | |

| 掲載ページ | 95 | 事務事業名 | 茅ヶ崎市営小和田住宅外複合施設整備事業(地域包括支援センターの移転・併設) | 担当課 | 高齢福祉介護課 |
|-----------|---|--|---------------------------------------|-----|---------|
| 事業内容 | 小和田三丁目に建設が予定されている市営住宅外複合施設内における地域包括支援センターの整備について、「公共施設整備・再編計画(改訂版)」に基づき、平成28年度以降の実施設設計や施設整備に向け、庁内調整及び関係機関との協議を進めます。 | | | | |
| 27年度 | 評価 | 基本設計の策定から年数が経過しているため、庁内関係各課、地域住民や関係団体等との意見交換を実施し基本設計の修正業務を進めるとともに、地域住民等を対象とした説明会を実施した。 | | | |
| | 今後の取組 | 庁内関係各課、地域住民や関係団体等との意見交換をさらに進め、基本設計の見直しを実施する。 | | | |
| | 進捗状況 | ③予定より遅れている | | | |
| 28年度 | 評価 | 庁内関係各課、地域住民や関係団体等との意見交換を行い21年度に策定した基本設計の見直しを実施した。 | | | |
| | 実施して感じた課題 | 地域包括支援センターの円滑な移転の実現に向け、庁内関係各課等との情報共有及び緊密な連携の下、準備を進めていく必要がある。 | | | |
| | 今後の取組 | 複合施設部分へ移転予定の施設の所管課等と管理運営体制等についての協議を進め、協議結果を実施設計に反映させるとともに、32年度中の供用開始に向け移転を予定している小和田地区地域包括支援センター青空との調整を進める。 | | | |
| | 進捗状況 | ③予定より遅れている | | | |
| その他(自由記載) | | | | | |

| 掲載ページ | 95 | 事務事業名 | 地域福祉総合相談室運営事業 | 担当課 | 保健福祉課 |
|-----------|---|--|---------------|-----|-------|
| 事業内容 | 地域包括支援センター内に「福祉相談室」を設置し、福祉相談支援員が、障害者、高齢者、子ども及びその家族等全ての地域住民からの保健福祉に関する初期相談等に対応します。 | | | | |
| 27年度 | 評価 | 地域福祉総合相談室の市内12地区(自治会連合会区域)における相談体制を維持することで地域住民のさらなる利便性の向上に努めるとともに、8,635件の相談に対応することで、地域福祉の増進に努めた。 | | | |
| | 今後の取組 | 引き続き市内12地区における相談体制を維持することにより、地域住民の生活における困り事や不安などの課題の解決に向けて取り組みを進めます。また、分野に捉われない相談支援体制の確立を目指し、関係機関との連携を更に強めていく。 | | | |
| | 進捗状況 | ②予定どおり進んでいる | | | |
| 28年度 | 評価 | 地域福祉総合相談室の市内12地区における相談体制を維持することで地域住民の更なる利便性の向上に努めるとともに、8,976件の相談に対応することで、地域福祉の増進に努めた。 | | | |
| | 実施して感じた課題 | 福祉相談室の認知度の低さ、関係機関との連携 | | | |
| | 今後の取組 | 引き続き市内12地区における相談体制を維持することにより、地域住民の生活における困り事や不安などの課題の解決に向けて取り組みを進める。また、分野に捉われない相談支援体制の確立を目指し、関係機関との連携を更に強めていくとともに、福祉相談室の周知を行っていく。 | | | |
| | 進捗状況 | ②予定どおり進んでいる | | | |
| その他(自由記載) | | | | | |

| 掲載ページ | 95 | 事務事業名 | コーディネーター配置事業 | 担当課 | 保健福祉課 |
|-----------|---|---|--------------|-----|-------|
| 事業内容 | 市内2地区において、地区ボランティアセンターを起点に、茅ヶ崎市社会福祉協議会の地区担当職員及び福祉相談支援員が地区支援チームを結成し、地域での相談支援を行います。 | | | | |
| 27年度 | 評価 | 浜須賀地区及び湘北地区においては、地区支援チームの3者が定期的に集まり、地区内で拾い上げた課題等を共有することで、相談しやすい関係を構築できています。また、地区のボランティアの受けた相談に対する専門職によるバックアップなどの地区内の協力体制や民生委員児童委員、地域包括支援センター、子育て支援センターなど他の機関との連携体制の構築につながっている。 新たに湘南地区で事業実施の機運が高まり28年4月から準備会が立ち上がることとなった。 | | | |
| | 今後の取組 | 茅ヶ崎市社会福祉協議会を中心に他地区への展開を模索する中で、28年6月からは3地区目(湘南地区)で事業が開始しますが、その他の地区への展開が進んでいない状況である。すでに地域内での連携体制ができている、地域ケア会議などの他の会議体との違いが明確でない、地区への負担感などの事業実施の障壁となっている内容を精査し、各地区の実情に合わせ、実施地区の拡大を引き続き目指していく。 | | | |
| | 進捗状況 | ③予定より遅れている | | | |
| 28年度 | 評価 | 新たに湘南地区において事業実施の機運が高まり、平成28年6月より本格実施となった。既存の浜須賀地区及び湘北地区も合わせ、地区支援チームの3者が定期的に集まり、地区内で拾い上げた課題等を共有することで、相談しやすい関係を構築できている。また、地区のボランティアの受けた相談に対する専門職によるバックアップなどの地区内の協力体制や民生委員児童委員、地域包括支援センター、子育て支援センターなど他の機関との連携体制の構築につながっている。 新たに小和田地区で事業実施の機運が高まり29年4月から準備会が立ち上がることとなった。 | | | |
| | 実施して感じた課題 | すでに地域内での連携体制ができている、地域ケア会議などの他の会議体との違いが明確でない、地区への負担感など | | | |
| | 今後の取組 | 茅ヶ崎市社会福祉協議会を中心に他地区への展開を模索する中で、新たに小和田地区において、29年度中に事業が開始される予定だが、その他の地区への展開が進んでいない状況である。すでに地域内での連携体制ができている、地域ケア会議などの他の会議体との違いが明確でない、地区への負担感などの事業実施の障壁となっている内容を精査し、各地区の実情に合わせ、実施地区の拡大を引き続き目指していく。 | | | |
| | 進捗状況 | ③予定より遅れている | | | |
| その他(自由記載) | | | | | |

6-4 基本方針4 地域における高齢者の支援体制づくり
(3)地域における見守り体制の強化

| 掲載ページ | 96 | 事務事業名 | 高齢者住宅生活援助員派遣事業 | | 担当課 | 高齢福祉介護課 |
|-----------|---|-------|----------------|---|-----------|--|
| 事業内容 | 住宅施策と福祉施策の連携により高齢者の生活特性に配慮した市営松林住宅の入居者に対し生活援助員を派遣し、自立した安全かつ快適な生活を営めるよう見守りを行います。 | | | | | |
| 評価の指標 | 相談件数:各年度120件 | | | | | |
| 27年度 | 目標値 | 120件 | 評点 | S | 評価 | 高齢者住宅の入居者に対して、老人福祉施設等から生活援助員(LSA)を派遣し、生活指導・相談、安否確認、一時的な家事援助、緊急時の対応等のサービスを提供した。 |
| | 実績 | 144件 | | | 今後の取組 | 引き続き、入居者が自立して安全かつ快適な生活を営むことができるよう、在宅生活を支援する。 |
| 28年度 | 目標値 | 120件 | 評点 | S | 評価 | 高齢者住宅の入居者に対して、老人福祉施設等から生活援助員(LSA)を派遣し、生活指導・相談、安否確認、一時的な家事援助、緊急時の対応等のサービスを提供した。 |
| | 実績 | 209件 | | | 実施して感じた課題 | 入居者が、今後もできる限り自立した在宅生活を続けられるよう、サービスの提供を継続し、支援を行う必要がある。 |
| 今後の取組 | 引き続き、入居者が自立して安全かつ快適な生活を営むことができるよう、在宅生活を支援する。 | | | | | |
| その他(自由記載) | | | | | | |

| 掲載ページ | 96 | 事務事業名 | 在宅高齢者実態調査 | | 担当課 | 高齢福祉介護課 |
|-----------|---|-------|-----------|---|-----------|---|
| 事業内容 | 住民基本台帳に基づく市内在住の65歳以上の方に対し、各地区担当の民生委員・児童委員が高齢者宅を一軒ごとに訪問し、調査を行います。この調査により、ひとり暮らしの高齢者及び高齢者の夫婦のみ世帯の状況や緊急時の連絡先等を把握し、民生委員・児童委員と情報を共有することで日頃の地域における見守り活動の促進や緊急時の対応に活用します。調査は、3年に1回実施します。 | | | | | |
| 評価の指標 | 調査票回収率: 27年度:100% | | | | | |
| 27年度 | 目標値 | 100% | 評点 | S | 評価 | 民生委員・児童委員が対象者宅を訪問して調査することで、課題のある世帯を公的支援に繋いだり、見守りが必要な対象者を把握することができます。支援の必要な方を公的サービスに繋げるための基礎情報として活用されるほか65歳高齢者の実態を把握する情報として、高齢福祉介護課の各種事業を推進するにあたり役に立っています。 |
| | 実績 | 95.9% | | | 今後の取組 | 調査結果を日頃の地域の見守り活動や緊急時の対応に活用します。 |
| 28年度 | 目標値 | — | 評点 | Z | 評価 | 未実施年度 |
| | 実績 | — | | | 実施して感じた課題 | |
| 今後の取組 | | | | | | |
| その他(自由記載) | | | | | | |

| | | | | | | |
|-----------|--|-------|------------|---|-----------|--|
| 掲載ページ | 96 | 事務事業名 | 緊急通報装置貸与事業 | | 担当課 | 高齢福祉介護課 |
| 事業内容 | ひとり暮らし高齢者等で、現病歴・既往歴等により日常生活に注意を要する方に対して、緊急通報装置を貸与することにより、急病等の緊急事態発生時に即座に近隣者等と連絡の取れる環境を整備します。また、受信センターからの定期的な「お伺い電話」により、受報、発報の両面から見守りを行います。 | | | | | |
| 評価の指標 | 貸与台数:各年度320台 | | | | | |
| 27年度 | 目標値 | 320台 | 評点 | A | 評価 | 貸与台数は目標値に達しなかったが、新規申請に対しては速やかに訪問調査を行い、利用の可否を決定するとともに継続利用者に対しては受報・発報の両面から安否確認体制を整え、高齢者の在宅生活を支援した。 |
| | 実績 | 254台 | | | 今後の取組 | 緊急通報装置の貸与により、単身高齢者等の在宅生活を支援する。サービスが必要な人に適切にサービスが行き届くよう周知する。 |
| 28年度 | 目標値 | 320台 | 評点 | A | 評価 | 貸与台数は目標値に達しなかったが、新規申請に対しては速やかに訪問調査を行い、利用の可否を決定するとともに継続利用者に対しては受報・発報の両面から安否確認体制を整え、高齢者の在宅生活を支援した。 |
| | 実績 | 222台 | | | 実施して感じた課題 | サービスを必要とする人に適切にサービスが行き届くよう、潜在的なニーズを掘り起こすための広報周知が必要となる。 |
| | | | | | 今後の取組 | 緊急通報装置の貸与により、単身高齢者等の在宅生活を支援する。 |
| その他(自由記載) | | | | | | |

| | | | | | | |
|-----------|---|---------|----------|---|-----------|--|
| 掲載ページ | 78 | 事務事業名 | 給食サービス事業 | | 担当課 | 高齢福祉介護課 |
| 事業内容 | 老衰、心身の障害または疾病等の理由で炊事が困難な高齢者に対して、昼食または夕食を配食するとともに、直接手渡しによる安否確認を行います。 | | | | | |
| 評価の指標 | 配食数:各年度14,000食 | | | | | |
| 27年度 | 目標値 | 14,000食 | 評点 | A | 評価 | 利用者に対しては、安否確認に重点を置き、適切にサービスを実施したが、民間事業者が多数参入する中、実施手法は非効率的であった。 |
| | 実績 | 9,514食 | | | 今後の取組 | 事業は廃止の方向とし、現利用者のサービスの引き継ぎ方法を検討する。 |
| 28年度 | 目標値 | 14,000食 | 評点 | A | 評価 | 利用者に対しては、安否確認に重点を置き、適切にサービスを実施したが、民間事業者が多数参入する中、実施手法は非効率的であった。 |
| | 実績 | 8,774食 | | | 実施して感じた課題 | 民間事業者の行う宅配給食が一層充実する中で、市が宅配給食を実施する必要性が薄れている。 |
| | | | | | 今後の取組 | 事業の廃止に向けた手続きを進める。 |
| その他(自由記載) | | | | | | |

| | | | | | | |
|-----------|---|-------|----------------------|---|-----------|---|
| 掲載ページ | 97 | 事務事業名 | 徘徊高齢者のためのSOSネットワーク事業 | | 担当課 | 高齢福祉介護課 |
| 事業内容 | 認知症等により、徘徊のみられる高齢者の特徴を事前に登録して、行方不明になったときに一刻も早く家族のもとへ帰ることができるよう、地域包括支援センター、警察、民生委員児童委員協議会、タクシー会社等をネットワークで結びます。 | | | | | |
| 評価の指標 | 登録者数:各年度130人 | | | | | |
| 27年度 | 目標値 | 130人 | 評点 | S | 評価 | SOSの登録により、ネットワークの関係者や、防災無線等による市民への周知をより素早く実施できている。 |
| | 実績 | 106人 | | | 今後の取組 | 引き続きSOSの周知等を行い、登録者を増やしていく。 |
| 28年度 | 目標値 | 130人 | 評点 | S | 評価 | SOSの登録により、ネットワークの関係者や、防災無線等による市民への周知をより素早く実施できている。防災無線を利用した37人中、市民等からの通報により発見できた件数は12人であった。 |
| | 実績 | 148人 | | | 実施して感じた課題 | 通報者や通報経緯等がわかる様式に変更したことにより、SOSネットワークの効果等を評価しやすくなった。 |
| | | | | | 今後の取組 | 引き続きSOSの周知等を行い、登録者を増やしていく。 |
| その他(自由記載) | | | | | | |

| | | | | | | |
|-----------|---|-------|---------------------------------|---|-----------|--|
| 掲載ページ | 97 | 事務事業名 | 徘徊高齢者早期発見位置お知らせサービス事業(GPS装置の貸与) | | 担当課 | 高齢福祉介護課 |
| 事業内容 | 徘徊のみられる認知症高齢者を介護している家族等に対し、所在確認用の探索機器(GPS装置)を貸与し、徘徊時に早期に発見できる環境を整えることにより、家族等の身体的・精神的負担の軽減を図ります。 | | | | | |
| 評価の指標 | 貸与台数:各年度20台 | | | | | |
| 27年度 | 目標値 | 20台 | 評点 | S | 評価 | 新規申請に対しては速やかに訪問調査を行い、利用の可否を決定するとともに継続利用者に対しては適切にGPS装置の貸与を実施し、家族の介護負担の軽減を図った。 |
| | 実績 | 22台 | | | 今後の取組 | GPS装置の貸与により介護者(家族等)の負担軽減を図る。サービスが必要な人に適切にサービスが行き届くよう周知する。 |
| 28年度 | 目標値 | 20台 | 評点 | A | 評価 | 新規申請に対しては速やかに訪問調査を行い、利用の可否を決定するとともに継続利用者に対しては適切にGPS装置の貸与を実施し、家族の介護負担の軽減を図った。 |
| | 実績 | 14台 | | | 実施して感じた課題 | 徘徊のある高齢者本人が常に身に付けておかなければ意味がないため、利用に至るまでに課題が多い。より軽量化した装置の開発が求められている。 |
| | | | | | 今後の取組 | GPS装置の貸与により介護者(家族等)の負担軽減を図る。 |
| その他(自由記載) | | | | | | |

| 掲載ページ | 97 | 事務事業名 | 保健師等による介護認定非該当者への訪問 | | 担当課 | 高齢福祉介護課 |
|-----------|---|-------|---------------------|---|-----------|--|
| 事業内容 | 介護認定の結果、非該当となった高齢者を保健師等が訪問し、介護・健康・生活上の困りごと等の相談を受け、各種生活支援等のサービス利用や地域活動につなげていきます。 | | | | | |
| 評価の指標 | 訪問・電話等によるフォロー件数:各年度100件 | | | | | |
| 27年度 | 目標値 | 100件 | 評点 | C | 評価 | 目標値は下回っているが、訪問等により高齢者のニーズや健康状態を確認し必要な支援を行うことができた。 |
| | 実績 | 59件 | | | 今後の取組 | 引き続き非該当となった方に対して保健師等が訪問等によりフォローを行う。 |
| 28年度 | 目標値 | 100件 | 評点 | C | 評価 | 目標値は下回った。訪問等により連絡し、高齢者のニーズや健康状態を確認し必要な支援を行うことができた。また必要時地域包括支援センターに繋ぐことが出来た。 |
| | 実績 | 74件 | | | 実施して感じた課題 | 非該当の高齢者に連絡すると、通所サービスやホームヘルパー等を希望して介護保険を申請する方が比較的多いことが分かった。一方、とりあえず申請したと回答する高齢者もいた。 |
| | | | | | 今後の取組 | 地域包括支援センター等と連携しながら訪問のみならず電話等でもフォローしていく必要がある。 |
| その他(自由記載) | | | | | | |

| 掲載ページ | 98 | 事務事業名 | 安心カプセル・安全カード推進事業 | | 担当課 | 警防救命課 |
|-----------|--|-------------------|------------------|---|-----------|--|
| 事業内容 | 高齢者や障害者世帯等の方を主な対象として、必要情報を記入するカードと収納容器のセット、または、カードのみを配布し、所定の場所に保管または携帯することにより、救急活動の現場において、かかりつけ病院等の情報を迅速に収集できるように役立ちます。いざという時のために、安心カプセルや安心カードを所持することにより、安心して暮らせるような環境を作れるよう支援します。 | | | | | |
| 評価の指標 | 年間のカプセル配布数:各年度4,000個(25年度実績 4,507個) 年間のカード配布数:各年度20,000枚(25年度実績 20,501枚) | | | | | |
| 27年度 | 目標値 | 4,000個 20,000枚 | 評点 | S | 評価 | 目標値を超え、配布することができた。また、救急現場においても使用実績(該当者の気病歴やかかりつけの医者の情報収集等)があり、高く評価した。 |
| | 実績 | 4,060個 20,000枚 | | | 今後の取組 | これまで地区民生委員児童委員協議会を中心に配布を依頼していましたが、今後は公共、民間の介護保険事業者等に配布の協力を依頼し、頒布先の拡大を図る。 |
| 28年度 | 目標値 | 4,000個 20,000枚 | 評点 | S | 評価 | 目標値の80%以上を配布し、救急現場では使用実績があったため高く評価した。 |
| | 実績 | 3,263個 16,000枚 | | | 実施して感じた課題 | 公共、民間問わず配布先の拡大が必要だと感じた。 |
| | | | | | 今後の取組 | 引き続き、公共、民間の介護保険事業者等に配布の協力を依頼し、配布先の拡大を図る。 |
| その他(自由記載) | | | | | | |

| 掲載ページ | 98 | 事務事業名 | 高齢者生活保護受給世帯訪問調査 | 担当課 | 生活支援課 |
|-----------|---|--|-----------------|-----|-------|
| 事業内容 | 平成24年度から高齢者の生活保護受給世帯を専門に訪問する職員を配置し、地域で孤立しないよう、安心して生活が送れるよう支援しています。家庭訪問時に、高齢福祉介護課が行う高齢者生きがい対策事業や地域の自治会等が行う行事の情報を提供し、参加を促すことにより、地域社会との接点を作り日常生活における自立した生活を送ることができるように支援を行います。 | | | | |
| 27年度 | 評価 | 訪問面談の中で、親族との交流状況や医療機関への通院状況等、生活状況を見守るとともに、日常生活での困りごと等の相談を受け、的確な情報提供や各種生活支援サービスに結びつけ、日常生活の自立と地域社会から孤立しないよう支援を行った。対象世帯234に対し、訪問実績は訪問計画数600回を計画どおり実施した。 | | | |
| | 今後の取組 | 生活保護受給世帯の中で高齢者世帯は約半数を占め、中でも単身世帯が年々増えている。高齢化の進行に伴う健康や介護についての相談相手が身近にいない方も多く、訪問面談の中でニーズを的確に把握し、適切な相談機関へ繋げる。また、ジェネリック医薬品の使用を促進するチラシを活用し、適正な医療扶助の執行に繋げる。 | | | |
| | 進捗状況 | ②予定どおり進んでいる | | | |
| 28年度 | 評価 | 訪問面談の中で、親族との交流状況や医療機関への通院状況等、生活状況を見守るとともに、日常生活での困りごと等の相談を受け、的確な情報提供や各種生活支援サービスに結びつけ、日常生活の自立と地域社会から孤立しないよう支援を行った。対象世帯376に対し、訪問実績は訪問計画数996回を計画どおり実施した。 | | | |
| | 実施して感じた課題 | 生活保護受給世帯のうち、高齢者世帯は増加傾向にあり中でも単身世帯が多い。受給者の中には相談出来る身内や友人がおらず、孤独死のおそれもある世帯もある。緊急時に備え、そのような世帯をどのように地域社会と結びつけるか、民生委員や地域の方との連携も必要ではないかと感じた。 | | | |
| | 今後の取組 | 引き続き訪問面談を行い、受給者の課題を的確に把握し、適切な相談機関へ繋げる。また他法他施策の活用可否の検討や、ジェネリック医薬品の使用を促進するチラシを活用し、適正な医療扶助の執行に繋げる。 | | | |
| | 進捗状況 | ②予定どおり進んでいる | | | |
| その他(自由記載) | | | | | |

6-4 基本方針4 地域における高齢者の支援体制づくり
 (4) 高齢者を介護している方に対する支援

| 掲載ページ | 99 | 事務事業名 | 介護用品支給サービス事業(紙おむつ等の支給) | | 担当課 | 高齢福祉介護課 |
|-----------|---|-------|------------------------|---|-----------|---|
| 事業内容 | 市民税非課税世帯で要介護4または5に相当する高齢者を主に介護している家族に紙おむつ等を支給することにより、家族の身体的・精神的・経済的負担の軽減を図るとともに、高齢者が在宅で衛生的かつ快適な日常生活を送れるよう支援します。 | | | | | |
| 評価の指標 | 利用件数:各年度600件 | | | | | |
| 27年度 | 目標値 | 600件 | 評点 | S | 評価 | 第5期計画から毎年度、利用件数が増加しており、ニーズが高い。介護認定結果への案内の同封等により、周知を図り、利用登録者に適切にサービスを実施した。 |
| | 実績 | 653件 | | | 今後の取組 | 介護用品の支給により介護者(家族等)の負担軽減を図る。 サービスが必要な人に適切にサービスが行き届くよう周知する。 |
| 28年度 | 目標値 | 600件 | 評点 | S | 評価 | 毎年度、利用件数が増加傾向にあり、ニーズが高い。介護認定結果への案内の同封等により、周知を図り、利用登録者に適切にサービスを実施した。 |
| | 実績 | 700件 | | | 実施して感じた課題 | サービスを必要とする人に適切にサービスが行き届くよう、潜在的なニーズを掘り起こすための広報周知が必要となる。 |
| | | | | | 今後の取組 | 介護用品の支給により介護者(家族等)の負担軽減を図る。 |
| その他(自由記載) | | | | | | |

| 掲載ページ | 99 | 事務事業名 | 家族介護支援一時入所事業(特別養護老人ホーム) | 担当課 | 高齢福祉介護課 |
|-----------|---|---|-------------------------|-----|---------|
| 事業内容 | 介護者の疫病、事故等の社会的理由により、在宅介護を受けることが一時的に困難になった要介護高齢者に対して、特別養護老人ホームへ一時入所を行い、介護保険の給付限度額を超えた利用日数分の費用を負担することで、家族の身体的・精神的・経済的負担の軽減を図るとともに、当該高齢者の在宅生活の維持継続を図ります。 | | | | |
| 27年度 | 評価 | 市内すべての特別養護老人ホームと委託契約を締結し、事業対象者の受け入れ体制を整えた。 | | | |
| | 今後の取組 | 新たに開設する特別養護老人ホームを含め、市内すべての特別養護老人ホームと委託契約を締結し、事業対象者の受け入れ体制を整える。 | | | |
| | 進捗状況 | ②予定どおり進んでいる | | | |
| 28年度 | 評価 | 市内すべての特別養護老人ホームと委託契約を締結し、事業対象者の受け入れ体制を整えた。 | | | |
| | 実施して感じた課題 | 特別養護老人ホームでの限られた短期入所の床数を有効に活用し、施設相互の協力により、介護する家族の負担軽減を図るための事業である一方、ここ数年の利用者は無く、事務作業の煩雑さが担当職員の負担となっている。 | | | |
| | 今後の取組 | 市内すべての特別養護老人ホームと委託契約を締結し、事業対象者の受け入れ体制を整える。 | | | |
| | 進捗状況 | ②予定どおり進んでいる | | | |
| その他(自由記載) | | | | | |

| 掲載ページ | 99 | 事務事業名 | 家族介護教室 | 担当課 | 高齢福祉介護課 |
|-----------|--|---|--------|-----|---------|
| 事業内容 | 高齢者を介護している家族に対し、介護方法や介護予防、介護者の健康づくり等についての知識や技術を習得するための教室を実施します。また、高齢者とその家族の心理に関する知識と経験を持ち、介護の現場にも理解のある臨床心理士等によるケアマネジャーのスキルアップ研修会や介護する家族に対するカウンセリング事業を追加し、介護する家族の精神的なケアを進めるため、事業の充実に努めます。 | | | | |
| 事業の目的 | 高齢者を介護している家族等の負担軽減を図る。 | | | | |
| 27年度 | 評価 | 11の地域包括支援センター及び市で2回実施し、延べ16回開催できた。そのため、テーマも多岐にわたって実施できたことから、参加者は関心のあるテーマへの参加ができた。 | | | |
| | 今後の取組 | 今後も継続する。 | | | |
| | 進捗状況 | ①予定より早まっている | | | |
| 28年度 | 評価 | 12の地域包括支援センター及び市と公民館との共催により延べ18回開催できた。そのため、テーマも多岐にわたって実施できたことから、参加者は関心のあるテーマへの参加ができた。 | | | |
| | 実施して感じた課題 | 介護している家族が参加することは日程調整等が困難であり、実際介護している家族の参加は少ない。 | | | |
| | 今後の取組 | 今後も継続する。 | | | |
| | 進捗状況 | ②予定どおり進んでいる | | | |
| その他(自由記載) | | | | | |

| 掲載ページ | 99 | 事務事業名 | 家族介護慰労事業 | 担当課 | 高齢福祉介護課 |
|-----------|---|--|----------|-----|---------|
| 事業内容 | 市民税非課税世帯で要介護4または5の在宅高齢者が過去1年間介護保険のサービス(年間1週間程度のショートステイの利用を除く)を受けなかった場合に、介護をしている家族への慰労として年額10万円を助成します。(過去1年間のうち、90日を超えて入院された方は対象外となります。)また、介護保険の適切な利用を提案します。 | | | | |
| 27年度 | 評価 | 27年度は1件の申請があり、支出した。比較的介護の必要の度合いの高いにもかかわらず、介護保険制度を利用しないで、家族による介護を1年間続けることに対する慰労のため、実績があることが直ちに評価につながるということではないと考えている。 | | | |
| | 今後の取組 | 引き続き事業は継続し、該当する者からの申請があった場合には対応を行う。 | | | |
| | 進捗状況 | ②予定どおり進んでいる | | | |
| 28年度 | 評価 | 28年度は申請がなく、支出はなかった。比較的介護の必要の度合いが高いにもかかわらず、介護保険制度を利用しないで、家族による介護を1年間続けることに対する慰労のため、実績があることが直ちに評価につながるということではないと考えている。 | | | |
| | 実施して感じた課題 | 比較的介護の必要の度合いが高いにもかかわらず、介護保険制度を利用しないで、家族による介護を1年間続けることに対する慰労のため、実績があることが直ちに評価につながるということではないと考えている。 | | | |
| | 今後の取組 | 引き続き事業は継続し、該当する者からの申請があった場合には対応を行う。 | | | |
| | 進捗状況 | ⑤未実施 | | | |
| その他(自由記載) | | | | | |

6-4 基本方針4 地域における高齢者の支援体制づくり
(5) 高齢者の権利擁護

| 掲載ページ | 100 | 事務事業名 | 成年後見制度利用支援事業 | | 担当課 | 高齢福祉介護課 |
|-----------|--|-------|--------------|---|-----------|--|
| 事業内容 | 判断能力が不十分な認知症高齢者等のうち、身寄りがない場合等、当事者による申立てが期待できない状況にある方について、市長が後見等の審判請求を行います。また、認知症高齢者等が成年後見制度を利用するにあたり、必要となる費用を負担することが困難である方に対し、当該費用の全部または一部を市が助成します。加えて、成年後見制度を広く市民に周知するための普及啓発活動を行います。 | | | | | |
| 評価の指標 | 成年後見制度市長申立て件数:各年度8件 | | | | | |
| 27年度 | 目標値 | 8件 | 評点 | A | 評価 | 市民を対象とした成年後見制度講演会を開催し、普及啓発を図った。身寄りのない認知症高齢者の権利擁護が図れるよう市長申立てを行った。手続きを進めるに当たり、親族の有無や関わりを丁寧に調査した。 |
| | 実績 | 3件 | | | 今後の取組 | 成年後見制度の利用促進が図れるよう、引き続き、普及啓発事業を行っていく。親族の支援が得られない認知症高齢者が増加していることから、迅速かつ適切に市長申立てに繋げていく。 |
| 28年度 | 目標値 | 8件 | 評点 | A | 評価 | 市民を対象とした成年後見制度講演会を開催し、普及啓発を図った。身寄りのない認知症高齢者の権利擁護が図れるよう市長申立てを行った。手続きを進めるに当たり、親族の有無や関わりを丁寧に調査した。 |
| | 実績 | 8件 | | | 実施して感じた課題 | 家族関係の希薄化により市長申立ての相談が増加している。担当職員にケースワークのスキルと成年後見制度の専門知識が求められる。 |
| | | | | | 今後の取組 | 親族の支援が得られない認知症高齢者が増加していることから、迅速かつ適切に市長申立てに繋げていく。 |
| その他(自由記載) | | | | | | |

| 掲載ページ | 100 | 事務事業名 | 成年後見制度利用支援事業 | | 担当課 | 障害福祉課 |
|-----------|--|-------|--------------|---|-----------|---|
| 事業内容 | 判断能力が不十分な認知症高齢者等のうち、身寄りがない場合等、当事者による申立てが期待できない状況にある方について、市長が後見等の審判請求を行います。また、認知症高齢者等が成年後見制度を利用するにあたり、必要となる費用を負担することが困難である方に対し、当該費用の全部または一部を市が助成します。加えて、成年後見制度を広く市民に周知するための普及啓発活動を行います。 | | | | | |
| 評価の指標 | 成年後見制度市長申立て件数:各年度8件※目標値・実績は高齢福祉介護課のみのものとなっています。 | | | | | |
| 27年度 | 目標値 | 6件 | 評点 | B | 評価 | 市民を対象とした成年後見制度講演会を開催し、普及啓発を図った。身寄りのない障害者の権利擁護が図れるよう市長申立てを行った。手続きを進めるに当たり、親族の有無や関わりを丁寧に調査した。 |
| | 実績 | 1件 | | | 今後の取組 | 成年後見制度の利用促進が図れるよう、引き続き、普及啓発事業を行っていく。親族の支援が得られない障害者が増加していることから、迅速かつ適切に市長申立てに繋げていく。 |
| 28年度 | 目標値 | 6件 | 評点 | B | 評価 | 市民を対象とした成年後見制度講演会を開催し、普及啓発を図った。身寄りのない障害者の権利擁護が図れるよう市長申立てを行った。手続きを進めるに当たり、親族の有無や関わりを丁寧に調査した。 |
| | 実績 | 1件 | | | 実施して感じた課題 | 親族との連絡が全くとれず、申立までにかかなりの時間を要した事案があった。 |
| | | | | | 今後の取組 | 成年後見制度の利用促進が図れるよう、引き続き、普及啓発事業を行っていく。親族の支援が得られない障害者が増加していることから、迅速かつ適切に市長申立てに繋げていく。 |
| その他(自由記載) | | | | | | |

| | | | | | | |
|-----------|--|-------|---|---|-----------|--|
| 掲載ページ | 100 | 事務事業名 | 成年後見支援センターの運営 | | 担当課 | 高齢福祉介護課 |
| 事業内容 | 市民からの成年後見制度に係る相談を専門的に受け付ける「成年後見支援センター」を設置・運営します。成年後見制度に係る関係機関等の連携を推進するため、「成年後見支援ネットワーク連絡協議会」を開催し、事例検討や情報交換を行います。 | | | | | |
| 評価の指標 | 成年後見支援ネットワーク連絡協議会の開催回数:各年度6回 | | | | | |
| 27年度 | 目標値 | 6件 | 評点 | S | 評価 | 複雑化する成年後見制度の相談に成年後見支援センター職員が適切に応じた。市及び関係機関による事例検討や情報交換により、ネットワークの構築が進んだ。 |
| | 実績 | 6件 | | | 今後の取組 | 成年後見支援センターを引き続き、運営し、市民からの相談に応じる。成年後見支援ネットワーク連絡協議会を継続的に開催し、市と関係機関の連携を一層、強化する。 |
| 28年度 | 目標値 | 6件 | 評点 | S | 評価 | 複雑化する成年後見制度の相談に成年後見支援センター職員が適切に応じた。市及び関係機関による事例検討や情報交換により、ネットワークの構築が進んだ。 |
| | 実績 | 6件 | | | 実施して感じた課題 | 単なる成年後見制度の利用に止まらず、認知症高齢者の生活を支えるためのネットワークの構築が不可欠となっている。 |
| 今後の取組 | | | ※福祉政策課に事務移管 成年後見支援センターを引き続き、運営し、市民からの相談に応じる。成年後見支援ネットワーク連絡協議会を継続的に開催し、市と関係機関の連携を一層、強化する。 | | | |
| その他(自由記載) | | | | | | |

| | | | | | | |
|-----------|--|-------|--|---|-----------|--|
| 掲載ページ | 100 | 事務事業名 | 成年後見支援センターの運営 | | 担当課 | 障害福祉課 |
| 事業内容 | 市民からの成年後見制度に係る相談を専門的に受け付ける「成年後見支援センター」を設置・運営します。成年後見制度に係る関係機関等の連携を推進するため、「成年後見支援ネットワーク連絡協議会」を開催し、事例検討や情報交換を行います。 | | | | | |
| 評価の指標 | 成年後見支援ネットワーク連絡協議会の開催回数:各年度6回 | | | | | |
| 27年度 | 目標値 | 6回 | 評点 | S | 評価 | 複雑化する成年後見制度の相談に成年後見支援センター職員が適切に応じた。市及び関係機関による事例検討や情報交換により、ネットワークの構築が進んだ。 |
| | 実績 | 6回 | | | 今後の取組 | 成年後見支援センターを引き続き、運営し、市民からの相談に応じる。成年後見支援ネットワーク連絡協議会を継続的に開催し、市と関係機関の連携を一層、強化する。 |
| 28年度 | 目標値 | 6回 | 評点 | S | 評価 | 複雑化する成年後見制度の相談に成年後見支援センター職員が適切に応じた。市及び関係機関による事例検討や情報交換により、ネットワークの構築が進んだ。 |
| | 実績 | 6回 | | | 実施して感じた課題 | 成年後見支援ネットワーク連絡協議会において、申立ケースの相談をするだけでなく、ネットワーク構築を行い、継続して連携していく事が重要と感じた。 |
| 今後の取組 | | | 成年後見支援センターを引き続き、運営し、市民からの相談に応じる。成年後見支援ネットワーク連絡協議会を継続的に開催し、市と関係機関の連携を一層、強化する。 | | | |
| その他(自由記載) | | | | | | |

| 掲載ページ | 100 | 事務事業名 | 市民後見人養成事業 | | 担当課 | 高齢福祉介護課 |
|-----------|--|-------|-----------|---|-----------|--|
| 事業内容 | 認知症高齢者等の増加に伴う成年後見制度のニーズの増加に適切に対応することができるよう、また、認知症高齢者等の地域生活を市民が支えていくことができるよう「市民後見人」を確保できる体制を整備・強化します。 | | | | | |
| 評価の指標 | 養成研修の実施回数：28年度 1回、29年度 1回 | | | | | |
| 27年度 | 目標値 | — | 評点 | S | 評価 | 28年度からの養成研修が円滑に実施できるよう「市民後見人養成あり方検討会」を開催し、市、市社協、県社協、専門職、相談支援事業者による支援体制を構築した。 |
| | 実績 | — | | | 今後の取組 | 28年度に市民後見人養成基礎研修、29年度に市民後見人養成実践研修を実施する。引き続き、関係機関と連携し、市民後見人の活動支援体制を整備する。 |
| 28年度 | 目標値 | 1回 | 評点 | S | 評価 | 県（県社協）と連携し、「市民後見人養成基礎研修」を実施した。「市民後見人養成連絡調整会議」を開催し、市、市社協、県社協、専門職、相談支援事業者による支援体制を構築した。 |
| | 実績 | 1回 | | | 実施して感じた課題 | 市民後見人の活動支援体制を構築するため、後見実施期間としての市社協のスキルアップが必要となる。 |
| | | | | | 今後の取組 | ※福祉政策課に事務移管 「市民後見人養成実践研修」を実施し、市社協が行う法人後見の元での活動を開始する。 |
| その他(自由記載) | | | | | | |

| 掲載ページ | 100 | 事務事業名 | 市民後見人養成事業 | | 担当課 | 障害福祉課 |
|-----------|--|-------|-----------|---|-----------|--|
| 事業内容 | 認知症高齢者等の増加に伴う成年後見制度のニーズの増加に適切に対応することができるよう、また、認知症高齢者等の地域生活を市民が支えていくことができるよう「市民後見人」を確保できる体制を整備・強化します。 | | | | | |
| 評価の指標 | 養成研修の実施回数：28年度 1回 29年度 1回 | | | | | |
| 27年度 | 目標値 | — | 評点 | S | 評価 | 28年度からの養成研修が円滑に実施できるよう「市民後見人養成あり方検討会」を開催し、市、市社協、県社協、専門職、相談支援事業者による支援体制を構築した。 |
| | 実績 | — | | | 今後の取組 | 28年度に市民後見人養成基礎研修、29年度に市民後見人養成実践研修を実施する。引き続き、関係機関と連携し、市民後見人の活動支援体制を整備する。 |
| 28年度 | 目標値 | — | 評点 | S | 評価 | 市民後見人養成に関する説明会、市民後見人養成基礎研修を実施した。 |
| | 実績 | — | | | 実施して感じた課題 | 市民後見人養成基礎研修受講者が男性に偏りがあり、福祉の知識についても人により偏りがある。 |
| | | | | | 今後の取組 | 受講者により福祉の知識に偏りがあるため、実践研修において後見活動に必要な知識を定着させるカリキュラムを組む必要がある。 |
| その他(自由記載) | 高齢福祉介護課と共に実施 | | | | | |

| | | | | | | |
|-----------|---|-------|-------------|---|-----------|---|
| 掲載ページ | 100 | 事務事業名 | 高齢者虐待防止対策事業 | | 担当課 | 高齢福祉介護課 |
| 事業内容 | 「高齢者虐待防止法」の規定等に基づき、高齢者や養護者に対する相談、助言、指導を行います。また、高齢者の権利擁護や虐待防止の意識を高めていくため、関係機関・団体のネットワークを構築するとともに、市民への周知・啓発を図ります。 | | | | | |
| 評価の指標 | 普及啓発研修の開催回数:各年度1回 | | | | | |
| 27年度 | 目標値 | 1回 | 評点 | S | 評価 | 地域包括支援センターや居宅介護支援事業所、警察等からの高齢者虐待に関する相談・通報に対応した。地域包括支援センターや介護関係事業所向けの研修を開催し、虐待防止に向けた意識の醸成を図った。 |
| | 実績 | 1回 | | | 今後の取組 | 研修会等を継続的に開催することで、高齢者虐待に対する市、地域包括支援センター、介護関係事業所職員等の連携協力体制を整備し、高齢者虐待対応のスキルアップを図っていく。 |
| 28年度 | 目標値 | 1回 | 評点 | S | 評価 | 地域包括支援センターや居宅介護支援事業所、警察等からの高齢者虐待に関する相談・通報に対応した。地域包括支援センターや介護関係事業所向けの研修を開催し、虐待防止に向けた意識の醸成を図った。 |
| | 実績 | 1回 | | | 実施して感じた課題 | 高齢者虐待は一つ対応を間違えると本人の生活に重大な影響を及ぼすこととなるが、専門的な相談に対応できる職員がいない。 |
| | | | | | 今後の取組 | 研修会等を継続的に開催することで、高齢者虐待に対する市、地域包括支援センター、介護関係事業所職員等の連携協力体制を整備し、高齢者虐待対応のスキルアップを図っていく。 |
| その他(自由記載) | | | | | | |

6-5 基本方針5 認知症の早期発見と認知症高齢者を支える体制づくり
 (1) 認知症の早期発見・早期対応に向けた取り組み

| 掲載ページ | 101 | 事務事業名 | 認知症ケアパス作成事業 | 担当課 | 高齢福祉介護課 |
|-----------|---|--|-------------|-----|---------|
| 事業内容 | 認知症は、病気の進行により症状が変化し、症状により必要な医療・介護等が異なるため、認知症の方の病状や生活機能障害の進行に合わせて、いつ、どこで、どのような医療・介護サービスを受けられるのか理解できるよう、社会資源を整理し、標準的な認知症ケアパスを策定します。また、必要に応じて、新たなサービスの検討を行います。 | | | | |
| 27年度 | 評価 | 平成27、28年度の2年間で作成する計画であり、27年度は内容の項目を中心に検討できた。 | | | |
| | 今後の取組 | 継続する。 | | | |
| | 進捗状況 | ②予定どおり進んでいる | | | |
| 28年度 | 評価 | 認知症ケアパス等に掲載するため、認知症の診察等を行っている医療機関調査を実施した。また、関係者向けの認知症ケアパスと高齢者自身が認知機能の低下に気づく自己チェックシートを発行することになった。 | | | |
| | 実施して感じた課題 | 認知症ケアパス等に掲載するため、認知症の診察等を行っている医療機関調査を実施した。 | | | |
| | 今後の取組 | 28年度中に完成することができなかったため、29年度も継続して作成する。 | | | |
| | 進捗状況 | ③予定より遅れている | | | |
| その他(自由記載) | | | | | |

| 掲載ページ | 101 | 事務事業名 | 認知症初期集中支援推進事業 | 担当課 | 高齢福祉介護課 |
|-----------|--|---|---------------|-----|---------|
| 事業内容 | 認知症の方やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を設置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築し、認知症の可能性のある方を認知症初期集中支援チームで訪問します。訪問の状況等をもとに、チーム員会議を開催し支援方針を検討し、その方針に基づいてそれぞれの立場で具体的な支援を行います。 | | | | |
| 27年度 | 評価 | 27年1月から28年3月末で、実19人について支援チーム員会議で検討し支援した。その結果、支援終了者が13人であり、支援期間は約3.8か月であった。相談に来所しても、匿名等の相談もあり、必要な支援ができないこともあった。 | | | |
| | 今後の取組 | 今後も継続する。 | | | |
| | 進捗状況 | ②予定どおり進んでいる | | | |
| 28年度 | 評価 | 27年1月から29年3月末で、28人について支援チーム員会議で検討し支援した。相談に来所しても、匿名等の相談もあり、必要な支援ができないこともあった。課題が多岐にわたる事例が増えているためチーム員会議に弁護士等の参加を取り入れた。 | | | |
| | 実施して感じた課題 | 医療機関につながらない事例やサービスの導入が困難な事例が多い。 | | | |
| | 今後の取組 | 今後も継続する。 | | | |
| | 進捗状況 | ②予定どおり進んでいる | | | |
| その他(自由記載) | | | | | |

6-5 基本方針5 認知症の早期発見と認知症高齢者を支える体制づくり
 (2) 認知症に対する正しい知識・理解の普及啓発

| 掲載ページ | 102 | 事務事業名 | 認知症サポーター養成講座 | 担当課 | 高齢福祉介護課 |
|-----------|---|---|--------------|-----|---------|
| 事業内容 | 認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう認知症キャラバンメイトが中心となり、市民に広く認知症に関する講座を行い、認知症サポーターを養成します。また、養成後も認知症への理解をさらに深めるための研修を行います。 | | | | |
| 27年度 | 評価 | 延べ2,001人の認知症サポーターを養成した。サポーターについては、児童生徒、また、銀行や郵便局等窓口で認知症の方と接することの多い企業等からの依頼が増えてきている。また、認知症サポーターから、もっと知識を深めたい、認知症の方の見守りだけでなくもっと支援を深めたいとのアンケート結果となったため、ステップアップ教室を2日間コースで実施した。 | | | |
| | 今後の取組 | 今後も継続する。 | | | |
| | 進捗状況 | ②予定どおり進んでいる | | | |
| 28年度 | 評価 | 延べ1,563人の認知症サポーターを養成した。サポーターについては、児童生徒、また、銀行や郵便局等窓口で認知症の方と接することの多い企業等からの依頼が増えてきている。また、認知症サポーターから、もっと知識を深めたい、認知症の方の見守りだけでなくもっと支援を深めたいとのアンケート結果となったため、ステップアップ教室を2日間コースで実施した。また、認知症サポーター養成講座を開催できるキャラバンメイトの交流会を実施した。 | | | |
| | 実施して感じた課題 | キャラバンメイトの研修を受講していても実際認知症サポーター養成講座を企画し実施することは難しいキャラバンメイトも多い。 | | | |
| | 今後の取組 | 今後も継続する。 | | | |
| | 進捗状況 | ②予定どおり進んでいる | | | |
| その他(自由記載) | | | | | |

6-5 基本方針5 認知症の早期発見と認知症高齢者を支える体制づくり
 (3) 認知症に関する相談窓口の充実強化

| 掲載ページ | 102 | 事務事業名 | 成年後見支援センターの運営 | | 担当課 | 高齢福祉介護課 |
|-----------|--|-------|---------------|---|-----------|---|
| 事業内容 | 市民からの成年後見制度に係る相談を専門的に受け付ける「成年後見支援センター」を設置・運営します。成年後見制度に係る関係機関等の連携を推進するため、「成年後見支援ネットワーク連絡協議会」を開催し、事例検討や情報交換を行います。 | | | | | |
| 評価の指標 | 成年後見支援ネットワーク連絡協議会の開催回数:各年度6回 | | | | | |
| 27年度 | 目標値 | 6回 | 評点 | S | 評価 | 複雑化する成年後見制度の相談に成年後見支援センター職員が適切に応じた。市及び関係機関による事例検討や情報交換により、ネットワークの構築が進んだ。 |
| | 実績 | 6回 | | | 今後の取組 | 成年後見支援センターを引き続き、運営し、市民からの相談に応じる。成年後見支援ネットワーク連絡協議会を継続的に開催し、市と関係機関の連携を一層、強化する。 |
| 28年度 | 目標値 | 6回 | 評点 | S | 評価 | 複雑化する成年後見制度の相談に成年後見支援センター職員が適切に応じた。市及び関係機関による事例検討や情報交換により、ネットワークの構築が進んだ。 |
| | 実績 | 6回 | | | 実施して感じた課題 | 単なる成年後見制度の利用に止まらず、認知症高齢者の生活を支えるためのネットワークの構築が不可欠となっている。 |
| | | | | | 今後の取組 | ※福祉政策課に事務移管 成年後見支援センターを引き続き、運営し、市民からの相談に応じる。成年後見支援ネットワーク連絡協議会を継続的に開催し、市と関係機関の連携を一層、強化する。 |
| その他(自由記載) | | | | | | |

| 掲載ページ | 102 | 事務事業名 | 成年後見支援センターの運営 | | 担当課 | 障害福祉課 |
|-----------|--|-------|---------------|---|-----------|--|
| 事業内容 | 市民からの成年後見制度に係る相談を専門的に受け付ける「成年後見支援センター」を設置・運営します。成年後見制度に係る関係機関等の連携を推進するため、「成年後見支援ネットワーク連絡協議会」を開催し、事例検討や情報交換を行います。 | | | | | |
| 評価の指標 | 成年後見支援ネットワーク連絡協議会の開催回数:各年度6回 | | | | | |
| 27年度 | 目標値 | 6回 | 評点 | S | 評価 | 複雑化する成年後見制度の相談に成年後見支援センター職員が適切に応じた。市及び関係機関による事例検討や情報交換により、ネットワークの構築が進んだ。 |
| | 実績 | 6回 | | | 今後の取組 | 成年後見支援センターを引き続き、運営し、市民からの相談に応じる。成年後見支援ネットワーク連絡協議会を継続的に開催し、市と関係機関の連携を一層、強化する。 |
| 28年度 | 目標値 | 6回 | 評点 | S | 評価 | 複雑化する成年後見制度の相談に成年後見支援センター職員が適切に応じた。市及び関係機関による事例検討や情報交換により、ネットワークの構築が進んだ。 |
| | 実績 | 6回 | | | 実施して感じた課題 | 成年後見支援ネットワーク連絡協議会において、申立ケースの相談をするだけではなく、ネットワーク構築を行い、継続して連携していく事が重要と感じた。 |
| | | | | | 今後の取組 | 成年後見支援センターを引き続き、運営し、市民からの相談に応じる。成年後見支援ネットワーク連絡協議会を継続的に開催し、市と関係機関の連携を一層、強化する。 |
| その他(自由記載) | | | | | | |

| 掲載ページ | 102 | 事務事業名 | 認知症地域推進員配置事業 | 担当課 | 高齢福祉介護課 |
|-----------|--|-----------------------------------|--------------|-----|---------|
| 事業内容 | 医療機関、介護サービス事業所や地域の支援機関をつなぐ連携支援や認知症の方やその家族を支援する相談業務を行う認知症地域支援推進員を配置します。 | | | | |
| 27年度 | 評価 | 29年度の配置を目指すため、28年度に検討。 | | | |
| | 今後の取組 | 検討を28年度に実施する。 | | | |
| | 進捗状況 | ⑤未実施 | | | |
| 28年度 | 評価 | 認知症施策検討会で認知症地域支援推進員のあり方について検討した。 | | | |
| | 実施して感じた課題 | 他市町村に確認しても認知症地域支援推進員独自の役割が不明確である。 | | | |
| | 今後の取組 | 29年4月から配置。 | | | |
| | 進捗状況 | ②予定どおり進んでいる | | | |
| その他(自由記載) | | | | | |

| 掲載ページ | 102 | 事務事業名 | 認知症ケア向上推進事業 | 担当課 | 高齢福祉介護課 |
|-----------|--|--|-------------|-----|---------|
| 事業内容 | 病院や介護保険施設等での認知症対応力向上の推進、地域密着型サービス事業所や介護保険施設等での在宅生活継続のための相談・支援の推進、認知症の人の家族に対する支援の推進、認知症ケアに携わる多職種協働研修推進等で、茅ヶ崎市に必要となる事業に取り組みます。 | | | | |
| 27年度 | 評価 | 29年度末までを目指して29年度に検討予定。 | | | |
| | 今後の取組 | 検討を29年度に実施する。 | | | |
| | 進捗状況 | ⑤未実施 | | | |
| 28年度 | 評価 | 検討が十分にはできなかった。 | | | |
| | 実施して感じた課題 | 様々なところで認知症に関する研修等を実施しているため、本事業として取り組むべき内容の明確化が必要である。 | | | |
| | 今後の取組 | 引き続き検討する。 | | | |
| | 進捗状況 | ③予定より遅れている | | | |
| その他(自由記載) | | | | | |

| 掲載ページ | 102 | 事務事業名 | 若年性認知症施策の推進 | 担当課 | 高齢福祉介護課 |
|-----------|---|---|-------------|-----|---------|
| 事業内容 | 経済的な問題や家族の役割の交代等、多くの問題を抱える若年性認知症患者に寄り添うことのできる、具体的支援を進めます。 | | | | |
| 27年度 | 評価 | オレンジプランの中で、本事業への取り組みは県が主に担うこととなっているため、市では茅ヶ崎保健所で実施する「若年性認知症のつどい」等に参加し、サービス等の情報提供を行った。 | | | |
| | 今後の取組 | 市で取り組むべきことは何かを検討する。 | | | |
| | 進捗状況 | ②予定どおり進んでいる | | | |
| 28年度 | 評価 | オレンジプランの中で、本事業への取り組みは県が主に担うこととなっているため、市では茅ヶ崎保健所で実施する「若年性認知症のつどい」等に参加し、サービス等の情報提供を行った。 | | | |
| | 実施して感じた課題 | 若年性認知症の方は少ないため市単独で実施するには「つどい」等に参加する人が少ない。 | | | |
| | 今後の取組 | 当面、保健所で実施している「若年性認知症のつどい」等と連携し、対象者を把握したら、当該つどいを紹介していく。 | | | |
| | 進捗状況 | ②予定どおり進んでいる | | | |
| その他(自由記載) | | | | | |

6-5 基本方針5 認知症の早期発見と認知症高齢者を支える体制づくり
(4) 認知症高齢者の支援体制づくり

| | | | | | | |
|-----------|---|-------|----------------------|---|-----------|---|
| 掲載ページ | 103 | 事務事業名 | 徘徊高齢者のためのSOSネットワーク事業 | | 担当課 | 高齢福祉介護課 |
| 事業内容 | 認知症等により、徘徊のみられる高齢者の特徴を事前に登録して、行方不明になったときに一刻も早く家族のもとへ帰ることができるよう、地域包括支援センター、警察、民生委員児童委員協議会、タクシー会社等をネットワークで結びます。 | | | | | |
| 評価の指標 | 登録者数:各年度130人 | | | | | |
| 27年度 | 目標値 | 140人 | 評点 | A | 評価 | SOSの登録により、ネットワークの関係者や、防災無線等による市民への周知をより素早く実施できている。 |
| | 実績 | 106人 | | | 今後の取組 | 引き続きSOSの周知等を行い、登録者を増やしていく。 |
| 28年度 | 目標値 | 130人 | 評点 | S | 評価 | SOSの登録により、ネットワークの関係者や、防災無線等による市民への周知をより素早く実施できている。防災無線を利用した37人中、市民等からの通報により発見できた件数は12人であった。 |
| | 実績 | 148人 | | | 実施して感じた課題 | 通報者や通報経緯等がわかる様式に変更したことにより、SOSネットワークの効果等を評価しやすくなった。 |
| | | | | | 今後の取組 | 引き続きSOSの周知等を行い、登録者を増やしていく。 |
| その他(自由記載) | | | | | | |

| | | | | | | |
|-----------|---|-------|---------------------------------|---|-----------|--|
| 掲載ページ | 103 | 事務事業名 | 徘徊高齢者早期発見位置お知らせサービス事業(GPS装置の貸与) | | 担当課 | 高齢福祉介護課 |
| 事業内容 | 徘徊のみられる認知症高齢者を介護している家族等に対し、所在確認用の探索機器(GPS装置)を貸与し、徘徊時に早期に発見できる環境を整えることにより、家族等の身体的・精神的負担の軽減を図ります。 | | | | | |
| 評価の指標 | 貸与台数:各年度20台 | | | | | |
| 27年度 | 目標値 | 20台 | 評点 | S | 評価 | 新規申請に対しては速やかに訪問調査を行い、利用の可否を決定するとともに継続利用者に対しては適切にGPS装置の貸与を実施し、家族の介護負担の軽減を図った。 |
| | 実績 | 22台 | | | 今後の取組 | GPS装置の貸与により介護者(家族等)の負担軽減を図る。サービスが必要な人に適切にサービスが行き届くよう周知する。 |
| 28年度 | 目標値 | 20台 | 評点 | A | 評価 | 新規申請に対しては速やかに訪問調査を行い、利用の可否を決定するとともに継続利用者に対しては適切にGPS装置の貸与を実施し、家族の介護負担の軽減を図った。 |
| | 実績 | 14台 | | | 実施して感じた課題 | 徘徊のある高齢者本人が常に身に付けておかなければ意味がないため、利用に至るまでに課題が多い。より軽量化した装置の開発が求められている。 |
| | | | | | 今後の取組 | GPS装置の貸与により介護者(家族等)の負担軽減を図る。 |
| その他(自由記載) | | | | | | |

| | | | | | | |
|-----------|--|-------|-----------------|---|-----------|---|
| 掲載ページ | 103 | 事務事業名 | 認知症対応型共同生活介護の整備 | | 担当課 | 高齢福祉介護課 |
| 事業内容 | より身近な地域で認知症高齢者が暮らしていけるよう、認知症対応型共同生活介護の整備を行います。 | | | | | |
| 評価の指標 | 整備数:28年度 1か所 | | | | | |
| 27年度 | 目標値 | - | 評点 | Z | 評価 | |
| | 実績 | - | | | 今後の取組 | |
| 28年度 | 目標値 | 1か所 | 評点 | S | 評価 | 第1生活圏域に、看護小規模多機能型居宅介護事業所と併設されている事業所を開設することができた。 |
| | 実績 | 1か所 | | | 実施して感じた課題 | 神奈川県補助金を活用して整備しているため、事業所開設までのスケジュールに補助金の交付スケジュールを勘案する必要がある。 |
| | | | | | 今後の取組 | 第7期介護保険事業計画においても、必要な事業所を整備していく。 |
| その他(自由記載) | | | | | | |

6-6 基本方針6 予防給付及び介護給付サービスの充実
 (1)保険給付見込量の設定

| 掲載ページ | 104～108 | 事務事業名 | 予防給付の見込について | 担当課 | 高齢福祉介護課 |
|-------|-----------------------------------|---------|-------------|-----|---------|
| 事業内容 | 予防給付の見込量を設定。要支援認定者に対する介護予防を推進します。 | | | | |
| 27年度 | 評価 | 資料2-3参照 | | | |
| | 今後の取組 | | | | |
| | 進捗状況 | | | | |
| 28年度 | 評価 | | | | |
| | 今後の取組 | | | | |
| | 進捗状況 | | | | |

| 掲載ページ | 108～113 | 事務事業名 | 介護給付の見込量について | 担当課 | 高齢福祉介護課 |
|-------|--------------------------------|---------|--------------|-----|---------|
| 事業内容 | 介護給付の見込を設定。要介護認定者に対する介護を推進します。 | | | | |
| 27年度 | 評価 | 資料2-3参照 | | | |
| | 今後の取組 | | | | |
| | 進捗状況 | | | | |
| 28年度 | 評価 | | | | |
| | 今後の取組 | | | | |
| | 進捗状況 | | | | |

6-6 基本方針6 予防給付及び介護給付サービスの充実
(2)介護保険施設等の整備

| 掲載ページ | 114 | 事務事業名 | 施設・居住系サービスの整備 | 担当課 | 高齢福祉介護課 |
|-----------|-------------------------------------|--|---------------|-----|---------|
| 事業内容 | 介護老人福祉施設、介護老人保健施設等、施設居住系サービスを整備します。 | | | | |
| 27年度 | 評価 | 平成27年度は新規の施設・居住系サービス開設はなく、整備目標とおりの施設数及び床数となった。 | | | |
| | 今後の取組 | 引き続き、目標に沿った施設・居住系サービスの整備を図る。 | | | |
| | 進捗状況 | ②予定どおり進んでいる | | | |
| 28年度 | 評価 | 10月に介護老人福祉施設が1箇所開設した。また、平成29年度開設に向けて介護老人保健施設整備が着工した。 | | | |
| | 実施して感じた課題 | 特になし。 | | | |
| | 今後の取組 | 引き続き、目標に沿った施設・居住系サービスの整備を図る。 | | | |
| | 進捗状況 | ②予定どおり進んでいる | | | |
| その他(自由記載) | | | | | |

| 掲載ページ | 115 | 事務事業名 | 地域密着型サービスの整備 | 担当課 | 高齢福祉介護課 |
|-----------|------------------------------|---|--------------|-----|---------|
| 事業内容 | 3つの日常生活圏域ごとに必要なサービスの整備を進めます。 | | | | |
| 27年度 | 評価 | 第3生活圏域における看護小規模多機能型居宅介護(旧複合型サービス)を1か所整備するため運営法人の公募を行ったが、応募がなく未整備となった。 | | | |
| | 今後の取組 | 住み慣れた地域でサービスを希望する高齢者のニーズを満たすため、翌年度以降引き続き公募を実施していく。 | | | |
| | 進捗状況 | ③予定より遅れている | | | |
| 28年度 | 評価 | 第1生活圏域において、看護小規模多機能型居宅介護及び認知症対応型共同生活介護事業所の併設施設を公募により選定した。第3生活圏域において、看護小規模多機能型居宅介護事業所を公募により選定するも、事務手続きに時間を要するため事業者から辞退された。改めて、公募を行い平成29年度初頭に選考会議を行うこととした。定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所を公募したが、選定には至らなかった。 | | | |
| | 実施して感じた課題 | 事業所の整備にあたっては、建築部局等との調整が必要だということを事業者にしっかり伝える必要性を感じた。 | | | |
| | 今後の取組 | 住み慣れた地域でサービスを希望する高齢者のニーズを満たすため、翌年度以降引き続き公募を実施していく。 | | | |
| | 進捗状況 | ③予定より遅れている | | | |
| その他(自由記載) | | | | | |

| 掲載ページ | 117 | 事務事業名 | 居宅介護支援事業者の指定事務 | 担当課 | 高齢福祉介護課 |
|-----------|--|---|----------------|-----|---------|
| 事業内容 | 平成30年4月からの居宅介護支援事業者の指定事務の神奈川県からの移管に関し、準備を進めます。 | | | | |
| 27年度 | 評価 | | | | |
| | 今後の取組 | 未実施。 | | | |
| | 進捗状況 | ⑤未実施 | | | |
| 28年度 | 評価 | 平成29年度のスケジュールを検討した。 | | | |
| | 実施して感じた課題 | 特になし。 | | | |
| | 今後の取組 | 平成29年度は、事業者指定等に係る条例の制定や、事業者への周知等権限移譲がされる平成30年度に向けて準備を進める。 | | | |
| | 進捗状況 | ②予定どおり進んでいる | | | |
| その他(自由記載) | | | | | |

| 掲載ページ | 117 | 事務事業名 | ケアセンター管理事業 | 担当課 | 高齢福祉介護課 |
|-----------|--|--|------------|-----|---------|
| 事業内容 | 介護を必要とする在宅の高齢者及びその家族の福祉の向上を図るため、ケアセンターを3か所開設し、指定管理者制度のもとデイサービス事業を行います。 | | | | |
| | 評価 | 通所介護、訪問介護、居宅介護支援及び施設の維持管理を行う。地域の高齢者が住み慣れた家庭環境のなかで安心して老後を送ることができるよう、介護ニーズの把握とそれにふさわしいサービスの提供に努めた。 | | | |
| | 今後の取組 | 引き続き介護を必要とする在宅の高齢者及びその家族の福祉の向上を図り、地域の高齢者が住み慣れた家庭環境のなかで安心して老後を送ることができるように取り組みを行う。 | | | |
| | 進捗状況 | ②予定どおり進んでいる | | | |
| 28年度 | 評価 | 通所介護、訪問介護、居宅介護支援及び施設の維持管理を行う。地域の高齢者が住み慣れた家庭環境のなかで安心して老後を送ることができるよう、介護ニーズの把握とそれにふさわしいサービスの提供に努めた。 また、平成29年度から新たに始まる第1号通所事業実施を理由として、1年間の非公募での指定管理者選定を行った。 | | | |
| | 実施して感じた課題 | 介護ニーズ等に対するサービス提供に加え、指定管理者として建物等の老朽化に対応するため、予防的修繕なども積極的に取り入れていくよう促す必要がある。 | | | |
| | 今後の取組 | 引き続き介護を必要とする在宅の高齢者及びその家族の福祉の向上を図り、地域の高齢者が住み慣れた家庭環境のなかで安心して老後を送ることができるように取り組みを行う。 | | | |
| | 進捗状況 | ②予定どおり進んでいる | | | |
| その他(自由記載) | | | | | |

6-6 基本方針6 予防給付及び介護給付サービスの充実
(3) 給付の適正化と人材育成

| 掲載ページ | 117 | 事務事業名 | 要介護認定調査の適正化推進 | | | 担当課 | 高齢福祉介護課 |
|-----------|--|-------|---------------|---|-----------|--|---------|
| 事業内容 | 委託事業所等の認定調査員が、国の調査基準に沿った適正な要介護認定調査を実施できるよう、神奈川県主催の研修の受講調整を行います。また、市主催による実務に即した研修会を実施するとともに、委託した認定調査票の提出の際にも適切な助言及び指導を積極的に行います。 | | | | | | |
| 評価の指標 | 神奈川県または茅ヶ崎市主催の研修会受講者数：各年度100人 | | | | | | |
| 27年度 | 目標値 | 100人 | 評点 | S | 評価 | 調査票の作成にあたり、提出時に助言や指導を行うとともに、市主催の研修会により委託調査員に認定調査における国の基準の定着が図れた。 | |
| | 実績 | 91人 | | | 今後の取組 | 引き続き、適正な認定調査が実施できるよう研修等を実施する。 | |
| 28年度 | 目標値 | 100人 | 評点 | S | 評価 | 調査票の作成にあたり、提出時に助言や指導を行うとともに、市主催の研修会により委託調査員に認定調査における国の基準の定着が図れた。 | |
| | 実績 | 89人 | | | 実施して感じた課題 | 事業所によっては、認定調査を一定期間行うと別のケアマネージャに交代するため、継続的な育成は困難である。 | |
| | | | | | 今後の取組 | 引き続き、適正な認定調査が実施できるよう研修等を実施する。 | |
| その他(自由記載) | | | | | | | |

| 掲載ページ | 117 | 事務事業名 | 給付の適正化の推進 | | | 担当課 | 高齢福祉介護課 |
|-----------|---|-------|-----------|---|-----------|---|---------|
| 事業内容 | 居宅介護支援事業所のケアプラン点検や住宅改修等の点検、給付情報に基づく医療情報との突合・縦覧点検を実施し、介護給付の適正化を図ります。 | | | | | | |
| 評価の指標 | ケアプランの点検件数：各年度10件 | | | | | | |
| 27年度 | 目標値 | 10件 | 評点 | S | 評価 | 実施した10件については適正に点検し、事業者へ還元できた。 | |
| | 実績 | 10件 | | | 今後の取組 | 今後も介護給付費の適正化・サービス内容の適正化の推進のためケアプランの点検を行っていく。 | |
| 28年度 | 目標値 | 10件 | 評点 | S | 評価 | 実施した18件については適正に点検し、事業者へ還元できた。 | |
| | 実績 | 18件 | | | 実施して感じた課題 | 点検対象者の抽出、点検、点検内容について担当内打合せ、ケアプラン作成者へのヒアリング、結果通知と手順が多く、時間を要した。 | |
| | | | | | 今後の取組 | 今後も介護給付費の適正化・サービス内容の適正化の推進のためケアプランの点検を行っていく。 | |
| その他(自由記載) | | | | | | | |

| | | | | | | |
|-----------|---|-------|-----------------|---|-----------|---|
| 掲載ページ | 117 | 事務事業名 | 介護保険事業者に対する人材育成 | | 担当課 | 高齢福祉介護課 |
| 事業内容 | 介護支援専門員をはじめとする介護保険事業者の質を向上させるために、研修会及び茅ヶ崎市介護サービス事業者連絡協議会と共催で、実践発表会を開催します。研修会では、介護する家族の精神的なケアができるように、家族支援のスキル習得の機会を作ります。 | | | | | |
| 評価の指標 | 研修会等の開催回数:各年度3回 | | | | | |
| 27年度 | 目標値 | 3回 | 評点 | S | 評価 | 介護保険事業者に対して、多様な分野における研修会を開催することができ、目標回数を達成することができた。3回のうち1回は市職員が講師になったため、支出を抑えることができた。 |
| | 実績 | 3回 | | | 今後の取組 | 今後も、介護保険事業者の質の向上を図るため、専門的な見地からさまざまな事例を紹介できる講師を招き、研修会を実施していく。 |
| 28年度 | 目標値 | 3回 | 評点 | A | 評価 | 適切なケアプラン作成に係る研修会を2回開催した。出席者の反応も良かった。 |
| | 実績 | 2回 | | | 実施して感じた課題 | 研修テーマ及び講師選定に時間を要した。 |
| | | | | | 今後の取組 | 今後も、介護保険事業者の質の向上を図るため、専門的な見地からさまざまな事例を紹介できる講師を招き、研修会を実施していく。 |
| その他(自由記載) | | | | | | |

| | | | | | | |
|-----------|--|-------|---------------------------|---|-----------|---|
| 掲載ページ | 118 | 事務事業名 | 地域密着型介護(予防)サービス事業者の指導・監督等 | | 担当課 | 高齢福祉介護課 |
| 事業内容 | 介護事業者の適正なサービスの確保と質の向上を図るため、介護事業者の人員、設備及び運営に関する基準について、集団指導を通して制度の周知を徹底していきます。また、実地指導や利用者等から寄せられた意見等を踏まえ、必要に応じて監査を行います。小規模の通所介護の指定権限が神奈川県から移譲されるため、質の高い運営が図れるよう指導を進めていきます。 | | | | | |
| 評価の指標 | 集団指導・実地指導等指導の回数:各年度10回 | | | | | |
| 27年度 | 目標値 | 10回 | 評点 | S | 評価 | 個別の実地指導は7事業所(予定は9事業所であったが2事業所の事業廃止のため中止)に実施し、集団指導はサービス事業ごとに分けて実施。 |
| | 実績 | 8回 | | | 今後の取組 | 引き続き集団指導及び10事業所を目標に実地指導を実施し、地域密着型サービスに新たに追加されるデイサービスについては、県と合同実施をする中で指導の充実を図る。 |
| 28年度 | 目標値 | 10回 | 評点 | S | 評価 | 個別の実地指導は10事業所実施し、集団指導はサービス事業ごとに分けて1回実施。 |
| | 実績 | 11回 | | | 実施して感じた課題 | 介護保険法改正により、指導すべきサービスが増え、そのためのノウハウ不足や1事業所あたりの実施回数の減少が課題である。 |
| | | | | | 今後の取組 | 引き続き集団指導及び13事業所を目標にした実地指導を実施し、地域密着型サービス等に新たに追加されるサービスについては、県と合同実施をする中で指導の充実を図る。 |
| その他(自由記載) | | | | | | |

6-6 基本方針6 予防給付及び介護給付サービスの充実
(4)給付の適正化と人材育成

| 掲載ページ | 118 | 事務事業名 | 事業者支援のための情報提供 | 担当課 | 高齢福祉介護課 |
|-----------|------------------------------------|--|---------------|-----|---------|
| 事業内容 | 茅ヶ崎市介護保険サービス事業者連絡協議会へ参加し、情報を提供します。 | | | | |
| 27年度 | 評価 | 茅ヶ崎市介護サービス事業者連絡協議会の総会等へ出席し、適時に情報を提供することができた。 | | | |
| | 今後の取組 | 今後も、幹事会・理事会や全体会へ出向き、制度改正等の情報提供、意見聴取や、介護サービス事業者が考えるニーズや課題の把握に努める。 | | | |
| | 進捗状況 | ②予定どおり進んでいる | | | |
| 28年度 | 評価 | 茅ヶ崎介護サービス事業者連絡協議会の総会等へ出席し、適時に情報を提供することができた。 | | | |
| | 実施して感じた課題 | 特になし。 | | | |
| | 今後の取組 | 平成30年度の法改正等の情報を適宜把握し、随時事業者へ情報提供を行っていく。 | | | |
| | 進捗状況 | ②予定どおり進んでいる。 | | | |
| その他(自由記載) | | | | | |

| 掲載ページ | 118 | 事務事業名 | 事故報告の徹底と再発防止のための指導 | 担当課 | 高齢福祉介護課 |
|-----------|---|---|--------------------|-----|---------|
| 事業内容 | 介護保険サービスの提供により発生した事故に関して発生状況を把握するとともに再発防止に取り組めるよう事故の迅速な報告と再発防止策について指導します。 | | | | |
| 27年度 | 評価 | 報告は市に適時に行うこととなっている。一部遅れて報告が来ることがあったが、直ちに提出するよう指導した。また、事故後の対応の手続きについて重点を置き、実施した。 | | | |
| | 今後の取組 | 引き続き、介護保険利用中に発生した事故に関する迅速な報告と再発防止の指導に努める。 | | | |
| | 進捗状況 | ②予定どおり進んでいる | | | |
| 28年度 | 評価 | 介護サービス事業者から提出された報告書の内容を確認し、必要に応じて再発防止策等について指導した。 | | | |
| | 実施して感じた課題 | 同一事業所及び施設において、報告を受けた事故と同様の事故が再発している事例があり、再発防止のための取組を徹底して行うよう指導する必要がある。 | | | |
| | 今後の取組 | 引き続き、介護保険利用中に発生した事故に関する迅速な報告と再発防止の指導に努める。 | | | |
| | 進捗状況 | ②予定どおり進んでいる | | | |
| その他(自由記載) | | | | | |

6-6 基本方針6 予防給付及び介護給付サービスの充実
(5) 制度周知のための取り組み

| 掲載ページ | 118 | 事務事業名 | 介護保険制度周知のためのパンフレット作成 | 担当課 | 高齢福祉介護課 |
|-----------|------------------------------|---|----------------------|-----|---------|
| 事業内容 | 市民向けに介護保険制度周知用のパンフレットを作成します。 | | | | |
| 27年度 | 評価 | 現行制度と併せて、制度改正も反映された内容のものを作成できた。 | | | |
| | 今後の取組 | 最新の制度改正の内容を反映し、被保険者にとって分かりやすい内容のパンフレット作成に努める。 | | | |
| | 進捗状況 | ②予定どおり進んでいる | | | |
| 28年度 | 評価 | 平成29年4月から開始される介護予防・日常生活支援総合事業の内容も含んだパンフレットが作成できた。 | | | |
| | 実施して感じた課題 | 特になし。 | | | |
| | 今後の取組 | 最新の制度改正の内容を反映し、被保険者にとって分かりやすい内容のパンフレット作成に努める。 | | | |
| | 進捗状況 | ②予定どおり進んでいる | | | |
| その他(自由記載) | | | | | |

| 掲載ページ | 118 | 事務事業名 | 苦情相談窓口の充実 | 担当課 | 高齢福祉介護課 |
|-----------|--|--|-----------|-----|---------|
| 事業内容 | 制度やサービス利用に関する情報を提供し、介護に関する悩みや不安を解消します。また、サービスに関する苦情に対して、地域包括支援センターや介護サービス事業者と連携を取り、不満を解消します。 | | | | |
| 27年度 | 評価 | 苦情については、適時に対応した。利用者とその家族からの事故に対する苦情は、事業者からも事情を聞き、解決に向けた取り組みを行った。 | | | |
| | 今後の取組 | 今後も同様の方法で、適切に対応して行く。 | | | |
| | 進捗状況 | ②予定どおり進んでいる | | | |
| 28年度 | 評価 | 苦情については、適時に対応した。利用者とその家族からの事故に対する苦情は、事業者からも事情を聞き、解決に向けた取り組みを行った。 | | | |
| | 実施して感じた課題 | 特になし。 | | | |
| | 今後の取組 | 今後も同様の方法で、適切に対応して行く。 | | | |
| | 進捗状況 | ②予定どおり進んでいる | | | |
| その他(自由記載) | | | | | |